

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 1 9 年 第 4 回 有 田 川 町 議 会 定 例 会)

平成 1 9 年 1 2 月 1 8 日

午 前 9 時 0 0 分 開 議

於 議 場

日 程 第 1 一 般 質 問

2 出 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (2 5 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞 智 子	4 番	亀 井 次 男
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
8 番	岡 省 吾	9 番	前 勢 利 夫
10 番	湊 正 剛	11 番	佐 々 木 裕 哲
12 番	森 本 明	13 番	横 畑 龍 彦
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
16 番	林 道 種	17 番	坂 上 東 洋 士
18 番	楠 部 重 計	19 番	新 家 弘
20 番	西 弘 義	21 番	中 西 正 門
22 番	中 山 進	23 番	竹 本 和 泰
24 番	大 岡 憲 治	25 番	橋 爪 弘 典
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠 席 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 名)

7 番 田 中 良 知

4 遅 刻 議 員 は 次 の と お り で あ る (1 名)

16 番 林 道 種

5 会 議 録 署 名 議 員

13 番 横 畑 龍 彦 15 番 浦 博 善

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名(22名)

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	片畑昌宙
福祉課長	東敏雄	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	星田仁志	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	下西隆雄
水道課長	山本満寿典	下水道課長	中井勇
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

事務局長	本下浩久	書記	池尻ひろ子
------	------	----	-------

平成19年第4回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	楠部重計	町長は、金屋庁舎、清水行政局へも出向いてはどうか 金屋地区公共下水道事業はどうするのか
2	中面正門	立石地区の簡易水道の工事について 観光課の新設について 15歳国際調査(学力テスト)について 意識改革は役場から発進してはどうか
3	岡 省吾	以前、議会で一般質問した件の、その後の進展について 消防施設(消火格納箱)設置について 清水消防署、署員数の現状は 今春実施された全国学力テストの結果を受けて
4	森本 明	公共下水道事業について 市場バイパス、岩野河バイパスについて 財政計画について
5	佐々木裕哲	農林水産、文部科学、総務、3省プロジェクトによる「子ども農山漁村交流プロジェクト」への参加、取り組みについて 保田紙による卒業証書への利用は、その後どのように考えているのか
6	前勢利夫	わが町における限界集落の実態と、その対策について 清水地域における小中学校校舎改修について 中国江西省との友好関係の緊密化について
7	竹本和泰	過疎地域の活性化について
8	増谷 憲	地上デジタル問題について 機構改革について 来年度予算編成方針について 山間部の水道事業について
9	尾上武男	町道及び農林道の橋の耐震検査について 二川橋の仮橋の安全性 児童・生徒の通学の安全対策について
10	坂上東洋士	東大谷地区の集会所の屋根修繕についての要望の件 車検時における住所変更は国の責任で 山椒の付加価値を上げるための方策を 老人の所得向上に向けての対策を
11	浦 博善	公務員倫理を問う
12	堀江真智子	図書館、図書室について 子供達のすこやかな育成のために 精神障害者のデイサービスについて
13	殿井 堯	今後の有田川町の財政状況について 有田川町の環境問題について

8 議事の経過

開議 9時30分

議長（亀井次男）

おはようございます。

7番、田中良知君から欠席の届出が、また、16番、林道種君から午前中欠席の届出がありましたので、ご報告します。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、13名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 18番（楠部重計） ……………

議長（亀井次男）

18番、楠部重計君の一般質問を許可いたします。

18番、楠部君。

18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。

トップバッターということでございますけれども、少し緊張しておりますけれども、精一杯、町長に一般質問を質していきたいと思っております。

今回、私は、2点にわたりまして通告をしております。と言いますのも、今回の一般質問を迎えるに当たり、あと2週間ほどで、間もなく合併してから2年を迎えようとしております。私も、新町有田川町の町会議員として、第1回目、平成18年の定例会には、新町まちづくりの構想について、まあ一番、私のスローガンにして訴えてまいりました。町が大きくなっても、役場が遠くなっても、住民サービスの低下は許されない。均衡ある3町のまちづくりを、新町長に問うということで、最初の一般質問をさせていただきました。

2年を経過して、既に人口も合併時よりも500人ばかり減ってきております。そういうことで、たいへん厳しい中でございますけれども、昨年第2回の定例会には農業推進事業、あるいは第3回定例会では町道・農道の整備予算について、それから第4回の定例会では私は、平成19年度の予算編成と財政ピンチのこれからを問うということで、ご質問をさせていただきました。今後の財

政運営はどうなるのか、地方交付税は計画どおり町へ入るのか、あるいは役場の機構改革はどうか、町長は、金屋庁舎、清水行政局へも出向いてはどうか、町有地の処分をどうするのか町長の見解を、あるいは小学校廃校跡地の活用について、また金屋地域の公共下水道の進捗状況はどうかということで、昨年、1年前にはこの7項目にわたって質問をさせていただきました。今回もう、それから1年たつわけなんですけども、町長は金屋庁舎、清水行政局へ出向いてはどうか、ということのを再質問させていただきたいと思います。地域の実情や住民との対話、職員の意識の向上のためにも、各庁舎へ出向くよう提言をしてみましたが、これを実行されたのかどうか、お伺いをする次第でございます。

たいへん町長さんもお忙しい中でございますけれども、今年、町政の行政懇談会ということで、それぞれ旧3町を回ってきておりますけれども。私は、一般質問、昨年させてもらったのが、そういうことは当然、お忙しいながらやってくれたことは感謝にたえませんけども。町長さんは、合併した当初から町政を執行されて、昨年は1年を迎えようとしていますということですけども、時々金屋庁舎や清水行政局へ出向いて、各旧町のことをより多く知ってほしい、まあ、せめて1週間くらい各庁舎へ出向いて、地域の実情を見てほしいと提言して、一般質問で所見をお伺いした次第でございます。

町長さんの答弁では、「各庁舎へ月2回くらい執務をとりに行かせてもらうという約束をしていたが、忙しく、その余裕すら生まれなかった。年が明けると若干、暇ができると思うので、今年は初めから計画の中へ入れて、この日は清水、あるいは金屋というように、きちっと計画を立てて、19年度は実行していきたい。18年度については約束を果たせなかったということ、非常に悪く思っている。19年は日程を組み、完全に行けるように、態勢をとっていきたい」ということのでございました。

たいへん忙しいのは、よくわかるんでございますけれども、町長が忙しければ、副町長もあるんですから。以前、同僚議員からも同じような質問もございましたけれども、当時まだ助役が決まっていなかったもので、現在は副町長でございますけれども、できれば、交互にでも行けたらという同僚議員への答弁もございました。私も、そういうことで期待をしておったわけなんですけれども、この実行についてどのような見解を持たれておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

行政懇談会はなされましたけれども、今回、12月1日には朝刊へも載りましたが、職員の横領事件が新聞で掲載をされました。やっぱり、そういう意味からも、きちっと町長なり、あるいは副町長が聴き、調査はもちろんでございますけれども、金屋庁舎なり、あるいは清水行政局へ出向くということも、そ

うということが住民にとっても、信頼できる町政運営をしてるんだなというふうにもなろうかと思えますし、また職員の資質向上にも目が行き届くこともあるんじゃないかと思えますので、ぜひとも、そういうことで実行していただいて、旧町内もみんな、いろんな住民のことも理解をしていただき、わかってほしいと思えますので、町長の見解をお聞きする次第でございます。

それから2点目に、これも同じように昨年の第4回定例会で一般質問をさせてもらったところでございますけれども、金屋地区の公共下水道事業はどうするのかということでございます。

そのとき、町長さんの答弁では、アンケートをとって、どうするかという結論を検討していきたいということでございました。

私が一般質問させてもらったのは、金屋地区の公共下水道につきましては、平成9年に、当時は熊ノ郷健さんが町長さんでございましたけれども、清潔で元気いっぱいのもちづくり政策として、下水道事業は、人と自然にやさしい生活環境づくり、21世紀に向けた重点施策として位置づけ、その実現のため取り組んでいく計画に始まったものでございました。平成9年の12月3日に当時の金屋町で、このことについて、かなり年季が過ぎてますけれども、平成9年の当時にも、どうするかということでアンケート調査をとった報告を聞いております。当時、私も金屋町の町会議員でございましたので、全員協議会で12月の3日に、それまでの経過をご報告をさせていただいております。町の水道課で行った関係区のアンケート調査の集計結果の報告を町議会にしてもらっておりますけれども、そのときの回答率につきましては90%ございました。今回アンケートをとりましたのは、72%ということでございます。また、下水道の必要性につきましては、当時、必要で欲しいということが69%ございました。また、下水道への加入については、加入するというのが45%ございました。今回のアンケートでは25.9%と聞いております。また、下水道への接続につきましては、3年以内に38%の方が接続すると、あるいは終末処理場の設置に協力するということは26%で、どちらとも言えないというのが33%ございました。そういう意味で、今回のアンケートの結果をどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

18年1月1日合併する前、3町合併事業計画として、一般会計あるいは特別会計の平成27年までの重点施策の計画の中では、これは見込みでありますけれども、合計533億1,828万円のうち、旧金屋町の一般会計あるいは特別会計、普通の建設事業債で、県道・町道・農道・林道等に要する103億793万6,000円、そして特別会計、今回質問している件、ハード分だけですけれども、公共下水あるいは水道、合併浄化槽、これで見込みとして85億9,956万円の計画でございました。533億円のうちの189億7,4

87万7,000円というのは、この旧金屋町の見込みの、合併後の27年までの計画でございました。ハード分の計画においては、公共下水で、そのうち、見込みですけれども、約62億円ぐらいの、金屋地区の公共下水に要する見込みの予算であったかと思えます。そのうち、水道につきましても、黒松・立石、生石、20億というような予定の見積りをしておりましたけれども。今回アンケートの結果は、今のところ関係で25%で、ちょっと計画に無理があるというようなことで、住民福祉常任委員会の方では、中止せざるを得ないのではないかとということで、担当課の方からご報告がございました。

これについて言いたいのは、特別会計のいわゆるハード分、公共下水、水道、合併浄化槽、やっぱり時代に即応したことも考えていかななくてはならないんじゃないかと思えます。ハード事業の見直しによる地域の生活に密着した利便性のある事業に再検討をしてはどうかと、このように思わけてございますので、その点、今回アンケート調査を今年の8月あるいは9月にかけて調査した結果の報告をお願いすると同時に、このハード分の事業を今後どうするのか、町長からお聞かせをいただきたいと思えます。また、この件につきましては、先ほども言いましたように、平成9年からの事業計画でございます。できれば、町長さんなり、あるいは現副町長も旧金屋町の町長さんをしてございましたので、できれば町長、副町長さんにも答弁をお願いをいたしたいと思えます。

これで、一般質問1回目を終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

皆さん、おはようございます。

本定例会でもまた、13人の方がご質問ということで、できるだけ誠意のある答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、楠部議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点、町長は金屋・清水庁舎へ行くということであったが、行ってないかということでございます。

合併して早くも丸2年たちます。その間、議員おっしゃるとおりですね、私もそれぞれの地域にはそれぞれの特徴がありますけれども、均衡した発展を目指して取り組んでまいりました。その中の1つとして、金屋庁舎、清水行政局へも出向くというお約束をしておりましたけれども、何分、19年度についても非常に忙しくて、日程表を見てもらえればわかるんですけれども、なかなか行ける日が少ないということで、2回、私も清水行政局で仕事をしたのみでございます。そのかわり、今年の7月から8月にかけて、合併して1年半たった中で、ひとつ町民の皆さん方のご意見も聞きたいし、こちらのお話も聞いて

いただきたいということで、清水・金屋地域については、地域懇談会ということで、各区、まとめていただいた所もありますけれども、くまなく回らせていただきました。残念なことに、吉備地区については、まだ実行してませんけれども、これも一遍、区長会さんをご相談をして、吉備地区も実施をしたいと考えています。議員仰せのとおり、副町長もございますので、来年こそはですね、できるだけそういった方向で、2人協力して、何日かでも行けるように努力をしていきたいなと思っています。

それから、金屋地区の公共下水でありますけれども、熊ノ郷町長さんの時代から取り組まれていたことも承知をしております。ここへ来て、いろんな意見を聞く中で、一遍、アンケートをとってみようということで、先日アンケートをとらせていただきまして、700名余りの方からご回答をいただきました。その回答については、何でも公共下水にしてほしいという方が30%に満たなかったということです。これは大変なことだということで、先日も地域の区長さん、地域の議員さんにも最終的にお寄りをお願いして、この結果を発表させていただいて、到底これでは公共下水に踏み切ることにはできないと、中止をさせていただきたいというお話をさせていただいて、これ一応、関係区あるいは関係地区の議員さんには、ご了解をいただいています。

そのかわり、下排水については、いろんな方法がありまして、まず個人設置型というのがあります。公共下水の関係地域、この個人設置型で50%を超える方が、既にもう整備をされています。それから市町村型というのがあります。この2つは、申し込んでいただければ、早急にできるということで、この方向に切りかえさせていただいて、ご希望のある方については、もちろん、個人設置型は自由に設置をしていただけますし、市町村型についても、ある程度の戸数が共同で組んでいただければ、いつでも対応できる体制を整えていますので、この2つの方法によって、今後、金屋地区の下水の整備を進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（亀井次男）

18番、楠部君。

18番（楠部重計）

副町長にも答弁してくれたらということで、1回目で質問させてもらったんですけれども。

公共下水につきましては、先ほども言いましたように、熊ノ郷町長時代から始まった計画でございます。まあ、新町が発生するまでに山崎町長さんでございましたので。まあ現在、副町長ということでございます。

この点、一生懸命、旧町から取り組んできておったわけなんですけれども、

今年8月あるいは9月にアンケート調査をした結果、1298世帯の関係世帯があるわけなんですけれども、そのうち回答をもらったのが873軒、回答率が72%ということでした。また、この回答者873戸のうち、加入すると答えられたのが、先ほども言いましたように226世帯で25.9%でした。いよいよ、最後の決断として、中止をするという結論に達したという、ただいまの町長の答弁でございました。今後、この件につきましては、どうするかということで、今後、個人設置型、現在まあ50%ぐらいできておりますけれども、そういったことと、市町村型の合併槽なりをできたらと考えているということでしたけれども。

先ほども言いましたように、この合併のことにしましては、たいへん大きな事業計画の予定を組んでおるということですので、ぜひとも、このハード事業の見直しを行っていただきたい。申し込んでいただければ、そういうことに方向づけをするということなんですけれども、平成27年度までの特別会計のハード分だけで、85億9,000万余り、旧金屋町で見込んでおったんですけれど。これを合併槽にすると、どのくらい要るのかということになってこようかと思えます。先般、有田川町になっても、辺地事業で黒松・立石、どちらも3億ずつくらい要るんじゃないかと。生石については、14~15億のものが要ってくるというようなことでしたけれども。公共下水で62億余り、それを合わせて、予定価格として85億9,000万余りを予定しておったというわけですので。

この大きな事業を、ぜひとも合併槽なり、あるいは水道、そういったものに見直し、金屋地域で公共下水ができないとすれば、そういうことにこれだけの事業見込みの予算額をつぎ込んでいただきたいと思うんですけれども、その点、個人設置型、市町村型、補助率を大きくして、住民に文化的な生活を営まれるように、今後、そういうふうに取り組んでいただきたいと思うんですけれども。この件については、副町長さんにも諮りました。同じように私も合併の委員でございましたので、その3町の合同、合併事業計画、平成27年度までの計画として見込んでおったわけなんです。それでまあ、副町長さんにも、現在、副町長として、この大きな事業をどう整理していくのかということをお伺いしておったわけですので。

それから、1点目に申し上げました、金屋庁舎あるいは清水行政局へ出かけではどうかということです。19年度は、たいへん忙しく、清水行政局で2回くらい仕事をしたのみであったということですので。副町長と交互にでも、行こうと思えば行けると思えます。旧金屋町でも、町政懇談会として9月25日から10月の5日まで各地区6カ所で、地区懇談会を開催しておりますけれども。私は、この質問してるのは、それとは別に執務をとりに行

くことも重要やないかということで質問をして、この町政懇談会と同じように考えてもらっては困ると思うんですけども。忙しくても、副町長なり、あるいは町長が行けるときに行って、交互にでも行けたらということで質問をしていますので、再質問して、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

公共下水につきましては、アンケートの結果があまりにも低かったということで、これは中止をせざるを得ないということで、関係区の方々にもご了解をいただいています。そのかわり、先ほども申し上げたとおり、個人設置型、それから市町村型については、ご希望があれば万全に対処をしていきたいと思っています。

それで、そしたら60億余り公共下水の分が余ってくるん違うんかというご質問で、それをどこかへ振りかえよというご質問だったと思いますけれども。結構、この個人設置型にしても、市町村型にしても、お金が要ります。できるだけすばらしい生活環境をつくれるように、皆さん方にもご協力をいただきまして、下排水については、この2つで今後、一生懸命に取り組んでいきたいと思っています。

それから、金屋庁舎、清水行政局の執務の件ですけれども、今後、副町長とも十分相談して、できるだけ2人で、暇を見つけて、2つの庁舎にも執務をとりに行きたいと思っています。

議長（亀井次男）

18番、楠部君。

18番（楠部重計）

18番の楠部です。

もう1点、公共下水につきましては、あまりにもアンケート調査結果で加入するという方が少なかったということで、今後は市町村型の合併槽に切りかえていきたいと、そういうことで、させてもらいたいと思いますけれども。この27年まで、特別会計のハード分だけ、まあ市町村型にしてもお金が要るということですけども。例えば、先ほども申しましたように、ハード分の中だけで、公共下水、水道、合併浄化槽という計画で、この見込みをしていたのが85億であったんで。このハード事業の中で、公共下水ができないので合併槽へ、市町村型へ切りかえるとか、あるいは、町が計画しておいた黒松・立石などは、この5年計画の辺地の計画の中へ、町が2つ20年からかかるというような予定も計画されておったのが、今できるのかどうかと。それらをこの中へ入れられるんでしょうね。そしたら、20年からの計画が、今の見込みがあるのかど

うかということにもなろうかと思えますけれども。私も住民福祉常任委員会の方で、会の中では、この辺地の計画に、この立石このあと計画していましたね。それが20年では、どうやら厳しいというような方向も聞いておりますけれども。こうした結果も出れば、そういうものにも補助を申請したらいけないかなと思うんですけれども。今の計画では21年ぐらいからのあれになるんじゃないかと。もちろん辺地、過疎にしる、5カ年計画で、そのうちに2年ぐらいかけてやっていくということであるので、町の方の予定もわかるんですけれども、ぜひとも、この85億9,955万2,000円というのを、ハード分の中で、市町村型なり、その地域の。まあ、平成9年から住民との対話の中で、いろんな要望事項が40件、50件とあったと思うんです。その中から、ハード分のできる事業は、再確認して、地区と話し合いが必要かと思えますけれども、そういった意味で、ぜひともこういう、この予定のものを補助事業でできるだけとっていただいて、活用していただきたいというのが私の今回の質問でございますので、その点よろしくお願いを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

10年計画はもちろんとして、5年計画、先ほど申し上げました立石・黒松の簡易水道、農道につきましては、これは計画どおり実行していきたいと思えます。当初、20年度からかかる予定でありましたけれども、三位一体の改革で非常に町財政が逼迫^{ひっぱく}してきたと、そういう中で、金屋中学校の耐震の大改修もありまして、若干、年度が延びてまいりましたけれども、これはもう着実に、区民の皆さんともお約束をしてることでもありますので、これはもう着実に、できるだけ早い時期に完成できるように、取り組んでまいりたいと思っています。

議長（亀井次男）

以上で、楠部君の一般質問を終わります。

..... 通告順2番 21番（中面正門）

議長（亀井次男）

続いて、21番、中面正門君の一般質問を許可します。

21番、中面君。

21番（中面正門）

21番の中面です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問を行わせていただきます。

合併から早くも2年間。合併を積極的に推進してきた一議員として、2年間、

精神的にもたいへん重責と心労の重さが肩に重くのしかかって、重苦しいときもありましたが、ようやく、合併してよかったなというような町になりつつあります。

そこで、きょうの質問は、やや一見、見たところ、時代に逆らうようなことの面が多いと思いますが、決して私は――。財政事情に勘案して財政改革をやると思ったなら、意識改革も交えて質問したいと思います。

そこで、まず1番に、立石地区の簡易水道の工事についてであります。

この事業は、早くから住民の強い熱意で地元負担金も既に集金済みということでございますので、現在のところ、21年度で期限切れになる過疎へき地対策事業の有利な制度があるうちに、立石地区の簡易水道工事を計画に組み入れていただきたいと思います。できたら、来年度当初予算に計上できないか、お伺いいたします。

次に、観光課の新設をしてはどうかということであります。

藤並駅が完成間近となってまいりました。和歌山大学にも観光学部が設立されます。観光の機運が更に盛り上がりつつある中で、有田川町にもたくさんの立派な観光資源があります。観光課を新設する計画があるかどうか、お伺いしたいと思います。

私は、次のようなことを、過去、若い頃に経験もし、見てもきました。仕事柄、北海道に若い頃に縁があり、毎年3～4回、10年余りミカンの商談に行きました。北海道夕張が財政破綻をして、財政再建団体に転落し、かつて繁栄を極めた石炭の町として、戦後の日本経済復興の先駆となった産業でありましたが、国家戦略の変更により人口が激減、財政破産を生じました。「町で一番の産業は、生活保護ですよ」という嘆かわしい言葉が町に充満しておりました。

その一方で、市は莫大な借金をして多くの金を投じ、数々の箱もの、遊園地、博物館をつくりました。テレビを見る限り、ほとんど人けがない。これをつくった行政、議会が、何を考えていたのかと、批判もその当時はありました。私は、過疎を防ぐための雇用の促進、老人福祉の向上のために、これをつくったと思います。

皆さんもご存じと思いますが、同じ北海道で、旭川の旭山動物園があります。東京動物園よりも小さく、動物の数も少なく、投資も少なく、人手もかけていない。それでも全国から人が押しかけてくる。何が原因でしょうか。それは、動物の生態と自然とがうまくマッチされた創意工夫がすばらしいからです。個性的に、まさにオンリーワンであります。施設やお金の大きさでなく、知恵の大きさが魅力ではないかと思えます。日本中の人々が見にきてくれる、そういう施設であるからであります。しかも、この知恵は、財政が豊富なわけではなく、財政難から生まれた知恵であります。もし、黒字経営であれば、工夫もし

なかったと思います。コンサルに委託してつくった事業は、どこも海と山の違いだけだと思います。書類は厚くても中身はからっぽ、お金を捨てるだけだと思います。ペーパー行政でなく、住民のフィールドに立って、財政改革をやるべきではないでしょうか。

有田川町には、多くの立派な人材がいます。また、若い人たちも、有能な人たちもいます。知恵は外から吸収するもの。保守的な高齢者も大事なことと思いますが、日常性を壊せる若者も必要だと思います。いわゆる奇想天外さが欲しいのと違いますか。外から客観的に見て、有田川町の観光資源、宝物を見出し、開発して、一般住民と違った発想を提供すれば、観光開発の機軸となり、見るべき風景や伝えるべき歴史、ロマン、人を迎える温かい心とサービス、おいしい食べ物があれば、人が来たがる有田川町にすることが、町民にとって住みやすい有田川町ではないでしょうか。明恵峡温泉、明恵ふるさと館、ふるさと開発公社など、目的はよかったです。勘違いの地域振興計画ではなかったかと思えます。そうした意味で、時代に逆行するかもわかりませんが、観光課をぜひ新設していただきたいと思えます。

3番目に、1週間くらい前になると思いますがけれども、15歳国際調査学力テストの結果が出ていました。この次に、同僚議員が関連することになっていきますので、私はこの質問に深く入りませんが。

議会の皆様のご承認をいただいて、私の地元の小川小学校が立派にプール、運動場の拡幅がなされました。誠にありがとうございました。執行部もいろいろと、教育長も教育委員会も一生懸命、頑張ってくれていますけども、現場の先生方もたいへん頑張ってくれています。和歌山県も体力的には全国的よりレベルが低いところ、ひとつで、小川小学校の総力の面では日本の水準を超えているという状況が、もう1年半で効果が出つつあります。そういう意味で、教育長のご所見をお伺いしたいと思えます。

次に、意識改革は役場から発信してはどうか。

国の前防衛省次官の問題のその人の言葉で、テレビを見て私が一番印象を受けたことは、「1人で国が壊れる。1人のアイデアで国が栄える」そういうような立派なことを次官が言われておりましたが、初心は、まさにそのとおりだったと思えます。それが、周囲のいろいろの誘惑にかかって、あのようになんげな事になったことと思えます。

また、職員の不幸事がありまして、本当に私自身としては、元同町出身の議員として、たいへん心苦しく、皆さんにお詫びを申し上げたいと思えます。

しかし、やはり財政改革の前に、ここにある皆さん方の意識改革があって財政改革が解決することと思っていますので、このようなおこがましい一般質問の通告をいたしました。どうか、ご理解の上、職員で研修会なり反省会をして

いただいて、住民から、役場がかわったなと言ってもらえるような役場にしてほしいと思います。

以上、町長、教育長のご所見をお伺いして、第1回目の質問といたします。

ありがとうございました。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

中面議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、立石地区の簡易水道の件でございますけれども、この立石地区の簡易水道、非常に重要だと考えています。実は今年も、非常に雨が少なかった関係で、秋に2軒の家が、とうとう水を供給できないということで、^{きゅうきよ}急遽、ぶどう畑に給水施設を設置をさせていただきました。この簡易水道については、できるだけ早く取り組みたいと思っています。水道をするに当たっては、まず測量設計をしなければいけませんので、できれば20年度に測量設計を完了して、21年度から本工事に着工していきたいと考えています。

それから、観光課の新設についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、町内には豊かな自然、景観、伝統文化等、たくさん観光資源があります。私も、地域の活性化については、非常に観光が役に立つのではないかとということで、ぜひ観光にも力を注ぎたいという思いは持っております。

来年の3月15日、いよいよ藤並駅に特急がとまります。それにあわせて今、いろんな方々とも相談をしながら、観光マップの作成をしていきたいなと思っています。先日も、県の観光交流課の紹介で、和歌山産業振興財団の観光産業プロジェクトマネージャーの方に、専門的な立場から、町内の観光産業として振興させるための手立てをご指導いただくことになりました。町内の観光資源の発掘と再確認を行う中で、観光産業の独自産業化を推進していきたいと思っています。現在、産業課が観光の主担当課でありますけれども、人材育成も含め、今後、観光部署の強化を図り、観光振興に努めてまいりたいと思います。

観光課を設置しないのかというご意見でありますけれども、実は19年度、産業課に観光係というのを置きました。ところが、観光係といっても、それに専門的に通じる暇もなかったんだらうと思いますけれども、19年度については、なかなか機能がうまく働かなかったということで、ぜひ20年度については、観光専門の職員を配置したいと考えています。ただ、課についてはですね、19年度に機構改革ということで、大きな改革もやっていますので、課の設置については、次の機構改革のときまで見合わせをさせていただこうかなと思っています。ただ、観光係ではあんまり機能を発揮しませんので、観光専門の職員を配置をしたいと思っています。

それから3番目の国際調査の学力テストについては、非常に有田川町、優秀だったと聞いてますけれども、詳細については教育長の方から答弁をさせます。

それから、意識改革は役場から発進してどうかということであります。

当然のことでありまして、先日も職員が非常な失態を犯しまして、町民から職員に対する信頼を非常に損ねたと。これは本当に、町民の皆さん方に心から深くお詫びをしたいと思えます。今後は、こういうことのないように、いろんな規定を設けて取り組んでいきたいと思っています。

まず、職員から意識改革をやれということで、今、毎朝、各課において朝礼を行っています。その中で、いろんな問題として、職員の意識向上のためにもお話を各課長からしていただいています。今回、職員の意識改革と言えるかどうか分かりませんが、まず、やっぱり職員から模範を示さなければいけないということで、2月から、ノーマーカーデーという日を月に1回設定します。これは、すべてがすべて歩いて来いというわけにはいきませんので、申告制にして、できるだけ徒歩で通える範囲の職員については、これに参加をしていただきたいと思っています。

それからもう1つ、非常に今、残業の賃金がかさんできております。これも、月に1日、ノー残業デー、定時にすべての職員を家に帰らせたいなど。ノー残業デーというのをこしらえて、すべての職員を定時に帰らせたいという考えを持っています。それともう1つ、来年の4月1日、まだ具体的に金額は決まっていませんけれども、駐車料を全職員からいただくということで、先日も組合とも話をさせていただきました。若干、当初は反対もあったようですが、一応、納得をしてくれたのかなという感じを持っています。

そういった意味で、いろんな対策については、やっぱり職員が先頭に立たなければいけないということで、これからも、皆さん方にもいいお知恵があったらお借りをしまして、まず、庁舎から改革の第一歩を進めていきたいと考えています。

議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

教育長（楠木 茂）

中面議員にお答えを申し上げます。

全国の学力テストの状態でございますが、今、町長の方から回答がありましたが、概ね満足できる結果が出ております。

そしてまた、小川小学校のお話ございました。小川小学校につきましては、施設設備、プール、あるいはグラウンドの拡張、本当に議員の皆様のおかげをもちまして、無事、施設設備の整備が終了いたしまして、本当にありがとうございます。また、各学校におきまして、順次、整備を進めていきたいなど、

そういうように思っています。

そしてまた、議員の指摘もありましたように、小川小学校のですね、1年間の体力の向上に努めていただきまして、目に見えるように体力が上がってきております。それに伴って、学力の方も上がってきていると、そういうふうにお聞きをしております。他の小学校につきましても、小川小学校の影響を受けて、非常に体力、学力、そして食育、非常に大事なことでございます、この3点につきまして努力していると聞いてございます。小川小学校の先生方のがんばりに敬意を表する次第でございます。

以上でございます。

議長（亀井次男）

21番、中西君。

21番（中西正門）

再質問をさせていただきます。

1番目の、立石地区の上水道については、今年も2回ほど、先ほども町長さんから言われましたとおり、たいへんピンチがありました。1回目、2回目とその実情を見たときに、やっぱり、「金」と「水」とは生活の必需品でございますので、鉛筆や消しゴムを借りるようにはいきません。ぜひとも、1日も早い着工をお願いしておきます。要望しておきますので、ご答弁は結構です。

次に、観光資源について。幸い今年、18年度の決算審査委員として、2日間、審査をさせていただきました。新しい機構改革によって、財政企画担当の職員の皆さんを初め、もちろん課長さんにも大変なご努力があったことを、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

簡単に、財政のわかりやすい分析をしたときに、だいたい借金が292億、そして利息をプラスした合計で、だいたい320億ぐらいになるんですけども、その中で、今審議中の一般会計の書物を見ていると、年間だいたい33億ぐらいを返して行って、26年度ぐらいから、みんながちょっと財政が豊かになって、町民の皆さんに、ちょっと役場もお金を出してくれだしたのかというように思ってもらえるころになるような努力をしてくれているように思っています。その3年か4年の辛抱で辛抱しきれない地域は、財政ばかりでなく、やっぱり住む権利というものは憲法で定められていますので、その点のご配慮を今後続けていってほしいと思います。

それと、産業課長にちょっと答弁を願いたいんですけども。明恵ふるさと館とか明恵峡温泉、それからふるさと開発公社のことでございますけども。先ほどから私も申し上げましたとおり、やっぱり、旧清水町のことを旧金屋町から旧吉備町から見た場合、よい知恵がまわったいい例としては、木材センターでもそうですけども、やっぱり吉備・金屋から見た目で、赤字の経営が今、民間

のご協力を得て黒字になったこともありますので。やっぱりミカンも今、夕べのテレビでやっていましたけども、近頃の企業が若手の育成で、昔のバブル時代のその残されてきた分、忘れられてきた分を若い子が、その忘れられたものを探して、技術の向上とか、伝統的な技能の継承とか、そういうことを勉強しているということをテレビで放送されていましたが、まさに有田川町もそのような境遇にあります。これから産業課をどんなにしていきたいのかという心構えを聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（亀井次男）

産業課長、中島君。

産業課長（中島詳裕）

突然のご指名で多少戸惑っていますけども。今、議員さんの方から産業課をどうしていきたいのかというふうなお話で、非常に私、戸惑っております。

ただ、私も旧清水町の方から今年の4月に来まして、産業課長を拝命しておりますわけなんですけど、3町それぞれの地場産業といいますか、産業には違いがございます。ご存じのように、清水はやはり、林業が主産業でございましたが、今はたいへん厳しい状況、そうした中で、町の活性化に1つの柱として、観光事業、交流事業を手がけてきたわけなんですけど、やはりそれも時代の流れの中で、今のような厳しい状況の中におかれております。

我々産業課としては、やっぱり、基幹産業は農林業が基本ではないかと思っております。で、それをいかに時代の流れの中にマッチングさせていくか、それはやっぱり1次産業、2次産業、3次産業がうまく融合できるような仕組みをつくっていく。それが下の地域では農業振興の柱であるミカン、これも旧態依然の形で、流通を考えないような時代で過ごしていくと、やはり、僕は林業と同じような形になってしまうんじゃないか、というふうに危惧しております。ですから、やっぱり、有田は、先ほども話が出ましたけども、オンリーワンを目指すべきだと。だから、同じような取り組みをされている地域はたくさん全国的にあるわけですけども、有田川町と言えば何をイメージするかというものを、もう少し我々も考えていく必要があると思っております。

先ほど、町長も、今、私どもでお願いしている観光の事業の分でも、その方がまず初めに言われたのが、「有田川町、——観光のイメージはないな」というお話でした。ですから、そういうものを一回、一から観光資源を掘り出しながら、それをうまく結びつけて1次産業と融合させていきたいと思っております。で、そういう意味では、もう少し、我々職員も勉強していきたいと思っております。

取りとめない答弁ですけども。

（「時間がないので、頑張ってください」と中面議員、呼ぶ）

産業課長（中島詳裕）

はい、頑張っていきます。

議長（亀井次男）

以上で、中面君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時32分

再開 10時43分

~~~~~

..... 通告順3番 8番（岡 省吾）

議長（亀井次男）

続いて、8番、岡省吾君の一般質問を許可します。

8番、岡君。

8番（岡 省吾）

皆さん、おはようございます。

ただいま、議長から発言の許可を得ましたので、これより8番議員、一般質問をさせていただきたいと思えます。

今回、私は、以前の議会で質問した件のその後の進展について、また、消防施設・清水消防隊員数の現状について、そして、先般発表された全国学力テストの結果に基づいて、質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、昨年12月議会の一般質問で質問させていただきました件につきまして、1年が経過し、その後どのような取り組みがなされたか、お伺いたします。

私は、昨年の12月議会で、消防団活動に関して質問いたしました。その内容につきましては、全町にて消火器全戸一斉点検ができないかということ、また、今後義務づけられている火災報知器設置の啓発について、そして、合併に伴う旧町の隣接する地域の消防連携体制について、ということでありました。

火災報知器の設置啓発の件につきましては、町広報、また、消防だよりや防火査察時のチラシ配布と、町内に広く啓発されており、住民もその意識が広まってきたようでございますが、火災報知器の設置依頼については、まだまだ少ないとお聞きしております。比較的安価で消防署、またシルバー人材センターでも取り付けていただけるとのこと、今後とも続けて啓発いただけますようお願い申し上げます。

消火器の全戸一斉点検については、詰めかえ期限の切れた消火器では、火災時に使用できない可能性があるため、有田川町消防団清水支団で防火査察時に

行っております消火器全戸一斉点検を、吉備・金屋支団でもできないかと質問したところ、町長答弁で、「消防団長とお話をさせていただいて、早急に消防団員がこのことに取り組んでいただけるようお願いしたい」と承っておりますが、その後の取り組みはどうでしょうか。

また、合併に伴う旧町の隣接する地域の消防連携体制ということで、このときは岩野河・粟生地区を例にあげて質問し、防災無線が双方の地区には聞こえず、消防連携体制に支障を来たすため、防災無線を一元化できないかと質問した際、町長は、「一元化については、デジタル化に移行する時点で考えたい。吉備・清水は同じ機種 of 防災無線だが、金屋が違うということで、岩野河地区にどちらかのスピーカーをつけて、うまく聞こえるか検証したい」とご答弁いただきましたが、いまだ当地では聞こえないようであります。検証の結果はどうだったのでしょうか。

以上、以前の議会に質問したその後の進展について、町長にお尋ねいたします。

さらに今回、消防関連で、ちなみに消火格納箱設置の件についてでございますが、新たにお聞きしたいと思います。

今議会に消防施設整備事業費補助金 194 万円を計上いただいております。これは、粟生地区 19カ所の消火格納箱設置補助金とお聞きしております。消火格納箱の収納物については、カンソ・消火ホース・消火栓のバルブを開ける器具等が入っているわけでございますが、これまで粟生地区では、39カ所の消火栓がある中、消火栓の付近にあるべき格納箱が20カ所しかございませんでして、残りの19カ所につきましては、付近の格納箱を併用しておりました。消火栓と消火栓との距離の間隔が長い所では、100メートルほども離れている箇所もあり、よもやの火災時には大変不便を来たしており、本予算が通過されれば、地域の皆さんにとりまして、たいへん喜ばしいことだと思っております。

清水地域では、2～3カ所の消火栓を1つの消火格納箱で共有しているような所は、粟生地区以外ないとお聞きしておりますが、吉備・金屋地域に同様な所はないでしょうか。火災は、どこで発生するかわかりません。ただでさえ混乱する火災現場で、しかも、目の前に消火栓があっても、100メートル離れた場所にホースを取りに行かなければならないということになりますと、消火栓自体、無用の長物になりかねません。一度、全町内を確認していただき、同様な箇所がございましたら、早急に対処を願いたく存じますが、現在の状況をお聞かせください。

続いて、消防隊員の勤務体制についてお伺いいたします。

現在、消防隊員は、本部・清水合わせ60名体制で、昼夜を問わず、住民の生命・財産を守るためご活躍いただいております、たいへん頼もしく思う反面、危

険な現場での任務に細心の注意を払っていただき、安全を祈るばかりでございます。そのように住民のための重要な消防署でございますが、60名のうち清水消防署での隊員数は、署長・日勤の方を含め、17名の体制をとっておられるとのこととあります。昨年の3月議会において、2番議員さんが清水消防署の隊員数について質問されておられます。その当時は、1班8名の2班体制で勤務されておられたらしいのですが、現在では、隊員を3班に分けて、1班5名の隊員体制で1日勤務されておられるとお聞きしております。

先日、消防本部よりいただいた火災救急出動状況の資料を拝見し、今年1月から11月までの救急出動回数は、清水消防署で199件、吉備金屋消防署で913件ということで、圧倒的に本部の出動回数が多いという状況であります。住民から救急依頼を受けた場合、3名の隊員が出動するとのこととあり、清水消防署は、平素出動回数が少ないと言いましても、日常の救急依頼、消火依頼等、複数の連絡が来た場合、また近い将来起こるとされております南海・東南海地震への対応に、現在の態勢で対処できるでしょうか。

先日、消防長にお話を伺う中で、依頼が重複した場合はどう対処されるのかお聞きしたところ、そのような緊急の場合においては、本部から応援に向かい、また、清水在住の非番の隊員に出動要請するとのこととありましたが、本部からの応援には時間を有すること、また、清水在住の非番の隊員と申しましても、その人数が極めて少なく、また、非番の日には出かけたりで留守な方、また飲酒され、運転できない方もおありましようし、申されるほど迅速に対応できると思いません。1班につき1名増やすことができれば、複数の出動依頼にもかなりの対応が可能になるとお聞きする中、まず、消防長に現場サイドでのご見解をお尋ねし、町長にさまざまな点を考慮して、清水署隊員を増員する考えを持ちあわせておられないか、お尋ねいたします。

続いて、教育に関して、教育長にお尋ねいたします。

現在の教育現場を取り巻く環境は、申すまでもなく、さまざまな問題を抱えております。とりわけ、全国的に子どもの学力低下が叫ばれ、15歳を対象とした世界的な調査、2006年国際学習到達度調査の結果で、日本は大きく順位を下げたと、新聞紙上に大きく取り上げられておりました。国内においても、去る10月25日付の読売新聞に、この春、実施した全国学力テストの結果、そして10月28日付の同紙にその結果を受けて、ゆとり教育への反省に関する記事が掲載されておりました。その記事に関連して、教育長にお尋ねいたします。

この全国学力テストは、小学6年生と中学3年生を対象に、全国の一部を除き43年ぶりに一斉実施されたとのこととあります。その結果が示されており、全国的に基礎知識を問う問題については、高い正答率ながら、基礎知識を基に

応用力を問う問題については、かなり低い正答率の結果となり、表現力や思考力が十分身に付いていない子どもが多い実情が、数字の上からではございますが、明確になったと記事に出ております。

和歌山県下においては、県教委が管轄する公立の小中学校延べ414校で学力テストを実施しております。その結果、知識を問う問題の正答率は、ほぼ全国平均並みであります。知識を基に応用力を問う問題の正答率については、全国平均が極めて低い正答率の中、国語・算数・数学のいずれも、その全国平均を下回ったとのこととあります。

そこで、今回の学力テストの結果について、当町各小中学校においてはどのような結果であったかお聞きしたいということで、先ほど21番議員さんの質問の中で、教育長さんの答弁がございましたが、県下の中でもよい結果だったということで、日ごろからの教育委員会を初め教職員さんの取り組みの成果、また、子供の頑張りが結果として反映されたものと思ひ、喜ばしいことと思ひます。

これまで、文科相の諮問機関である中央教育審議会では、1996年より、多方面からさまざまな批判がある中で、詰め込み教育から思考力や表現力といった学力や、他人を思いやる心を育むことを「生きる力」と提唱し、その育成を目的に「総合学習の時間」を創設し、授業時間に組み入れ、ゆとりある教育として他の授業時間を削りながらも取り組んでまいりました。その方針を受け、各自治体もそれに倣い、現在まで取り組まれてこられたことと存じます。

しかし、今回の学力テストの結果を踏まえ、中央教育審議会では、自己批判を展開するということは極めて異例の中、ゆとり教育の見直し、また反省の姿勢を明確に打ち出したと記事は結んでおります。

また、今後の学習指導について、いわゆる今まで提唱してきた「生きる力」を育む理念を残しつつ、十分な授業時間の確保や、さらなる道德教育の充実を図る必要があると答申されておりますが、ゆとり教育がもたらした学力低下の弊害、これは様々な要因が考えられ、ゆとり教育だけが原因ととらまえるのは、少々乱暴な面も否めませんが、授業日数の削減、また教科書の中身においても、従来学んでいたものが省かれた部分もあったとお聞きする中、少なくとも、それらが子どもの学力低下の要因の一つであったことは事実であると思ひます。一連の中教審が打ち出した今後の教育方針の転換や、またその考えについて、教育長はどのようなお考えをお持ちでおられるか。そして、国・県よりこの件について、現在、具体的な指導や方針はどのように届いているか、現状をお尋ねいたしまして、1度目の質問とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

それでは、岡議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目に、消火器全戸一斉点検のその後はということで、この前の質問で、消防団員あるいは消防署にお願いをするという答弁をさせていただきましたけれども、これは国の方から指導がありまして、先ごろ悪徳販売業者の訪問とかいろいろありまして、消防機関の職員は、基本的には消火器の販売・点検は行わないことになっております。一般家庭用の消火器は、原則自己管理となっております。けれども、消防団員が自主的に各字で行うということについては、これはもう規制もありませんので、既に吉備地区においても何カ所かの字において、消防団員の方がこの点検に取り組んでくれております。今後、吉備・金屋地域においても、さらにそういった地域が増えるように、消防団員にも啓発をしていきたいと思っています。

それから、消防施設、格納庫のことですけれども。格納庫については、粟生地区が異常に少ないということで、本予算に上程をさせていただいています。原則として、消火栓1個に1格納庫というのが理想でありますので、その方向に向けて努力をしていきたいなと思っています。ただ、格納庫につきましては、若干、個人の土地へ置かなければならないこともありますので、また区民にもご協力を賜りたいなと思っています。

それから、ほかの地区にはないのかということで、調べましたところ、吉備・金屋地域については、そういうところは1カ所もないようです。今後、粟生地区については、早急に、この予算が通り次第、皆さん方にご協力をしていただいて、1カ所に1つ設置という方向で進めていきたいと思っています。

それから、消防署の清水地域の増員は考えてないのかということでありますけれども。あとでまた、消防長の方から詳しいことは説明があると思いますけれども、今回、2班制が3班制に変わったから、人数が少なくなったのと違うのかというご質問でありますけれども。2班制よりも3班にする方が非常に勤務がスムーズにいくし効率がいいということで、変更させてもらった中で、岡議員おっしゃるように、人数もあまり前回とは実際の人数は変わってないと聞いております。これまたあとで、消防長の方から、現場サイドから答弁をさせていただきたいと思っています。

それから、清水地域の消防署員の増員は考えてないのかということで、実は2年前ですか、合併と同時に3名、消防職員を増やしています。有田川町の条例で64人ということでありまして、現在60名であります。また財政とも相談しながら、消防署の職員の補充についても、今後の課題とさせていただきた

いと思っています。

それから、岩野河と粟生地区の防災無線の件でありますけれども。今、担当課におきまして、それぞれの業者と協議、検討を行うとともに、それぞれの電波が受信できるかどうかの検証を、個別受信機を用いて確認作業を行っていると考えています。粟生地区には、4カ所の施設に金屋の屋外支局を増設する必要があり、岩野河地区におきましては、4カ所の施設に清水の屋外支局を増設する必要があると考えています。電波の受信状況につきましては、粟生地区の4カ所では、金屋の放送電波を受信することができたものの、岩野河地区では、清水の電波をキャッチできない箇所が3カ所あり、業者との協議が必要であると聞いています。なお、支局の増設については、1カ所につき約100万円から130万円程度かかる見込みであります。現状の防災行政無線につきましては、暫定的に放送が可能なかたちで運用を行っています。3町のシステムにつきましては、平成6年から7年ごろに設置しましたアナログ放送の方式でございます。国においては、近くデジタル化に移行せよということで、義務づけられております。市町村の防災無線につきましても、期限は今のところ明確にされていませんけれども、デジタルへの移行を求められているところであります。町防災無線につきましては、このような状況を踏まえた上で、今後、総合的に検討をしていきたいと考えております。

それから、火災報知器については、今、消防署あるいはシルバー人材センターをお願いをして、設置を進めております。この火災報知器については、平成23年度までという、実は期限がつけられてます。にも関わらず、今、ほとんどの家庭で取り付けられてないと、まあ新しく新築された家庭は別として、もともとの家庭でほとんど取り付けられていないという現状であります。23年度までにすべて完了しなければいけないということでありますので、シルバー人材センターあるいは消防署の方がいつでも行ってくれるんですけども、とにかく住民にその意識を持ってもらわなくては、これは前へ進めないと思います。今後、できるだけ、火災報知器の必要性というのを、住民に徹底していただくように、いろんなかたちで啓発をかけて、23年度までにすべての家に火災報知器が計画どおり設置できるように、これから努力をさせていただきたいと思っております。

議長（亀井次男）

消防長、片畑君。

消防長（片畑昌宙）

岡議員さんのご質問にお答えいたします。

現場サイドの見解ということでございます。

まず、消防力の強化についてのご配慮をいただき、ありがたく感謝申し上げます。

ます。

消防力は、人員と資機材でございます。人員の増加は消防にとってたいへん重要なことだと考えます。ひとつ、議員のご質問の中でご理解いただきたいのは、以前は8人の2班制で、現在は5人の3班制で業務を行っているとのことですが、以前の8人と申しまして、我々日勤者の土曜・日曜に当たる分として、交代制勤務者にはそのかわり公休日がございます、通常の勤務者は5名から6名ございました。そういうことで、現在の3班制とかわりはないと考えてございます。また、現在の勤務体制では、週40時間のうち、40時間の勤務時間の関係で、交代制勤務者は3週間に1日8時間の補充勤務をしなければなりませんので、その分だけ1名増となっております。

次に、災害が重複した場合でございますが、集中2件重複した事案は、平成18年度中には6件ございました。その際には、清水署の公報車に救急資機材を積載しまして、現場に向かい、応急処置に当たるとともに、また同時に、吉備金屋署からも救急車が出動し、出会った所で引き継いで対処してございます。救急と火災の重複については、人口規模、救急件数からの統計では、清水署に当てはめると、1年間に発生する確率は0.19%であり、また約5年に1回となっております。それには、残った職員2名から4名で1隊を編成しまして、また非番招集も行い、また消防団のご協力に対応しているところでございます。

南海・東南海地震のような大災害の場合は、常備消防だけでは対応できないのが実情でございます。その場合は、自助、共助、^{ぼうじょ}幫助の考えによりまして、地域防災組織、消防団、行政などが一体となって対応しなければならないと考えます。

以上のことから、現場サイドとしては、人員の補強はたいへんありがたいことですが、財政上の都合もありまして、今後、町長、副町長、また財政部門の方と検討してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

教育長（楠木 茂）

岡議員にお答えを申し上げます。

全国学力テストについてのお尋ねでございます。

全国学力学習状況調査と申します。実施は4月24日に実施をされまして、講評は8月23日に講評されております。内容は、小学校6年生、中学校3年生が対象でございます。科目は、小学校6年生は、国語A・B、算数A・B、中学校に關しましては、国語A・B、数学A・Bという内容でございます。A

というのは基礎編、基礎学力の方でございます。Bというのは応用編、あるいは読解力と言われているんですけども、応用編のテストでございます。この4科目のテストが行われたわけでございます。これは、岡議員さん指摘のとおり、43年ぶりのことでございます。そういうテストが行われたわけでございます。

小学校は、国語、算数の両科目、すべて全国平均、県平均を上回っております。中学生では、国語の活用が全国平均より数ポイント低い以外は、すべて全国平均、県平均を上回っておるということでございます。国・県の指導によりまして、国・県は発表されておりますが、市町村の状況というのは非公開ということになっておりますので、詳しい数字は申し上げられませんが、本町といたしましては、今回の調査結果は、概ね満足できるものであったと、そう考えております。今後、詳細な分析、調査をいたしまして、対応をいたしていきたいと、そういうように思っております。

中教審の教育方針の考え方でござます。

ゆとり教育が提唱される以前は、受験戦争、あるいは校内暴力、いじめが大きな問題となっておりまして、自殺する子供たちもいたわけでございます。過度の詰め込み教育への反省として、このゆとり教育という概念が提唱されてきたわけでございますが、取り組む中で、いろんな問題点、あるいは課題が明確となってきている中で、やはり、授業時間の確保や道德教育の充実、指導内容、授業のスキルアップを初め、指導内容の改善は、絶対必要な対策であると考えております。いずれにしても、ゆとり教育に対するこの詰め込み教育というような概念、あるいは見える学力に対して見えない学力という、このバランスです、このバランスが非常に大事だと私は感じております。このバランスよい教育をやっていきたいな、推奨していきたいな、そういうように思っております。

今後の、国あるいは県の具体的な指導でございますが、中教審答申は来年の1月ごろ答申が出されると聞いてございます。そして、小中学校の学習指導要領の改訂、これは来年の3月ごろ改訂されると、こういうふう聞いてございます。やはり、先生言うように「生きる力」、これはもう提唱していきたいということも聞いてございます。現在は、その大枠についての説明はされておりますが、細かい詳細については、まだ説明されておられません。いずれにしても、国や県の動向を見ながら、有田川町としては対処していきたいな、そういうように考えております。

以上でございます。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

先ほどの、岡君への答弁で間違いがありましたので、訂正をして、お詫びを申し上げたいと思います。

実は、18年度に消防署員を増員したのを3人とお答えしましたが、4人増員をしています。

それから、火災報知器については、消防署員が設置に行かないということになっていますので、すれば、人材センターの方々に今後できるだけお願いをしたいと考えています。

以上です。

議長（亀井次男）

8番、岡君。

8番（岡 省吾）

再質問させていただきます。

ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

消火器の一斉点検の件については、もろもろの事情があり、また消防機関がそのような点検とか販売とか行わないようになっているということでもあります。まあ、清水支団の方で毎年やっております。ほかの地域でも自主的にこうやっていただくような態勢というのでも検討していただくように、またお願いしていただけたらと思います。

それから防災無線の件について。調査、検証していただきまして、ありがとうございます。受信状況について理解をいたしました。粟生区と岩野河区の8カ所すべてに支局を、仮に設置するとなったら、かなりの金額を要することと思います。デジタル化に向けての、その間の暫定的な数字としては、若干もったいないような気もいたしますが、もっと簡素で安くできるような、いい方法がないか、また一度、その点について検討していただきたいと思います。

また、消火格納箱が十何カ所も不足しているような所、粟生だけということ、結構まれなケースだったのかと、こう認識いたしております。

それから、消防署の隊員数の件でありますけど、ただいま、消防長さんの話を聞いておりますと、大きな事故等で負傷者が複数のような救急依頼が重複した場合、現場はかなり、てんやわんやするんだろうと推測いたしております。また、火災・救急と重複した場合というのは、統計上、発生確率が低いながらも、隊員総力あげて対応しなければ対処できない。そして、消防団や地域の防災組織との連携をとらなければならないということで、改めて消防団の存在とか地域住民の協力が極めて重要であると認識しました。有田川町の面積・人口規模での消防隊員配置の適正な人数について、これ、数が間違っていたら申し訳ありませんけど、92名程度とお聞きしております。財政状況もありますけど、

広大な面積を有する有田川町にとって、特に清水地域は、その半分以上を占めておりまして、活動範囲もかなり広い、また隊員の担っている職務も大きいことを踏まえていただきまして、増員の件も今後、ご一考いただきますようお願いいたします。

それから、4名増員したということでありまして、これは本部の方へ増員されたのか、清水地区へ何名か増員したのか、その点ちょっとお願いします。

子供の学力低下、ゆとり教育の関連については、先ほど、教育長さんから結果を受けましたが、かなり県下でもよい成績ということで、これに満足することなく、さらに向上するよう、取り組まれたいと思います。

1点、心配するのは、今後、情報化社会に対応するために、9月議会にもパソコン購入費を計上されておりましたが、パソコンを使っただけの授業というものも必修科目となってくるのではないかと感じるんですけども、パソコンを活用することによる視力の低下とか、漢字書き取り能力の低下を少し心配しております。皆さんはどうかわかりませんが、私はパソコンを使うようになってから、視力も落ちましたし、漢字もパソコンが自動変換してくれるので、簡単な漢字すらも、もう忘れてしまうというような状況であります。子供たちの脳は、日々成長していったって、物事を吸収するものすごい脳なので、私の脳と比較するのはおかしい話ですけども。まあ、漢字能力が低下しないように、その辺も十分取り組まれたいと思います。

また、いじめ問題等も、かわらず大きな問題となっており、命の大切さ、思いやりの心を育む教育の推進、それから先ほどもありましたけど、運動能力もかなり低下しているとお聞きしております。本当に、取り組む課題は多いことだと思いますけれども、総合的に充実した心と体を育てる豊かな教育に、より一層お力添えをお願い申し上げまして、だいたいお願いとなりましたが、2回目の質問を終わります。

答弁は、消防の増員、どこに行ったか、それから防災無線をもうちょっと安価でできないかという件をお願いしたいと思います。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

防災無線については、そのような方向で検討させていただきたいと思います。

議長（亀井次男）

消防長、片畑君。

消防長（片畑昌宙）

岡議員さんの質問にお答えいたします。

平成19年で新しく採用した職員は、今現在、吉備金屋消防署において配置

してございます。それと言うのは、本部には指令台もおりまして、これの使用
方法を先に覚えていただかなければ、たいへん困るということと、それとあと
予防行政で、予防査察、またいろいろの許認可、器具等も早く覚えてほしいと、
そういう意味で、吉備金屋署へ配置してございます。

以上です。

議長（亀井次男）

以上で、岡君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時21分

再開 13時28分

~~~~~

..... 通告順4番 12番（森本 明）

議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本君。

12番（森本 明）

議長のお許しを得られましたので、昼から一番、ちょっと変則な時間ござ
いますが、また相まって、ちょっと眠たくなる時間でございますが、私の質問
をさせていただきます。

私の質問は、金屋地域特定環境保全公共下水道事業についてでございます。
この質問は、朝一番、楠部議員からも質問がありましたので、重複いたします
ので、しばらくご辛抱願いたいと思います。

先般、金屋下水道指定地域の区長、地元議員出席の中、下水道が必要かどう
かのアンケート結果が当局から発表され、「下水道に加入する」がわずか25.
9%、この数字を見せられると、執行部としてもなかなか腰を切れないと思
いますが、平成4~5年ごろから計画があり、10年ごろからやられたもので
ございます。今に至っているわけで、しびれを切らした家庭が水洗化にと取り組
み、今では50%の水洗化率でございます。

長年の流れの中で、現況は著しく変化を来したものと理解いたしますが、
行政の怠慢も否めないのではないのでしょうか。合併事業計画特Aランクに指定
され、公共下水、水道、合併浄化槽の特別会計分、約80億円枠内で六十数億
円の予定事業であり、合併前にある程度の予測が可能であったものと推測され
る。何で、このような枠をとったのか理解しがたいですが、もう少し前に調査

等をしていればと悔やまれます。

しかしながら、まじめに待っていただいている家庭もあるわけですので、1日でも早く区域指定を外していただくよう、県・国に働きかけを起こしてほしいと思います。区域指定されたために、合併浄化槽の特に補助金1戸当たり約40万円程度の負担増になっており、指定後設置した約200世帯の方々が損をしたこととなります。町としても、今になっては、その家庭を救済するすべはないと思います。早い機会に区域指定を撤廃するようお願いしておきます。

また、し尿処理は、環境衛生面整備の上において、欠かすことのできない事業であるので、汚水処理に関する代替案は、先ほど町長の方から答弁で、個人設置型、市町村型でということでした。そのことを早く地域へ下ろし、啓発を行い、地元の理解をいただきながら進めることを望みます。

また、この、宙に浮いた枠60億円の合併事業枠の一部を、財政が許す時点で、金屋地域の用水・排水路の整備がままならない地域整備等に使ってほしいものです。まあ、ここに至った金屋地域の下水道計画は、最終処分地に当たる地域の温度が、今ひとつ盛りあがりに欠けたことも事実であり、行政ばかりを責められませんが、長期総合計画に基づいた、よいまちづくりを考えてください。

この事業に関連して、吉備地域の公共下水道について質問いたします。

このことは、下水道特別委員会で再三、議論されていることは理解していますが、私からも少し聞かせてください。

今、野田の現場において、供用開始に向け、着々と工事が進んでおり、たいへん頼もしく思っています。しかしながら、一番心配なのが加入率の問題であるかと理解します。8月の決算審査の席で、現場トップから、80%をクリアできると強気な発言をいただきました。たいへん頼もしくありがたい限りであるが、今まで頑張ってくれたお方も、来年3月でめでたく卒業されます。少し早いのですが、長い間ご苦労様でした。あと、残りの3カ月も一生懸命頑張ってください。しかしながら、この事業は第3区工事地域が供用開始にいたるまで20年ほどの歳月を要すると聞き及んでいるが、まことの話であれば、今、働き盛りの40歳の方でも還暦を迎え、その頃までには辛抱できずに水洗化に走り、また20年後、今のままでいくと、企業進出等、特別な要因がない限り、人口も2万人を割り込むと見込まれます。世の中もずいぶん変化しているものと思われませんが、今後、第2区工事区域住民、第3区対象地域の説明会、アンケート調査等を急がなければ、金屋地域の二の舞にはなりません。転ばぬ先の杖という言葉もあり、現場としてのご苦労や補助金返還等、いろいろな事情があろうかと思いますが、今一度立ちどまり、考える余裕があってもよいので

はないでしょうか。当局の考えを聞かせてください。

次に、市場バイパス、岩野河バイパスについて、質問させていただきます。

このたび、仮称鏡石トンネルが10年以内にはできる計画が、県道路重要施策と位置づけられました。このことは、国・県の議員さん、町執行部、また皆様方、地域住民の方々のご努力、ご協力のおかげと感謝いたしております。ありがとうございます。その中でも、知事候補が下六川にあるヤマギシ会事務所前に来られたとき、200人を超える地元の方々の熱烈歓迎を受けたこと、また、当選後、いち早く県庁に陳情したその方たちの熱意、トンネルの思いが印象に残り、知事の心を動かしたのではないかと、私は自分なりに思います。

しかしながら、宿題もあるわけですので、その条件として、国道424号連結する市場バイパスの完成が義務づけられています。1区工事は橋もかかり、目鼻がついているように認識していますが、第2区工事の買収等を早めるよう県に対して特段の要請をお願いします。

また、国道480号線岩野河バイパスの買収等は進んでいるように聞いていますが、長くかかりすぎているので、このことも同様をお願いしたいと思います。

今、国では、道路特定財源のことで物議をかもし出しているが、その動向も大きく影響すると思われるので、私も陳情等があれば、喜んで参加いたしますので、どうかご一考ください。

次に、財政問題について質問いたします。

平成20年度予算規模はどれくらいになるのか、本年度予算170億に対して何%のマイナス額を見込んでいるのか、また今、高騰する原油高で、需用費の影響額はどれくらいになるのか、教えてほしいと思います。

その次に、毎回、総務文教常任委員会で議論している借地料の見直し、返還等の取り組みは進んでいるのか、それもお聞かせ願いたい。

最後に、政務調査で行ってきた兵庫県養父市の市政状況を、少しの間、聞いてください。

お医者さんがあんまり喜べない名前の養父市。郡内4町が平成16年4月1日に合併し、発足したそうです。上下水道100%完備、ケーブルテレビ各家庭配備、議会の一般質問の状況は、2日後に1日2回ずつ放映されるそうです。議員は、そのパフォーマンスに明け暮れるようです。そのかわり、便利になった反面、我が町の倍の600億の借金をかかえ、公債費比率25%を超えて再建団体の一歩手前まで悪化し、苦悩しています。

そこで、私が申し上げたいのは、下水道もまちづくりには欠かせないものと認識していますが、財政負担のより少ない方を考え、研究・検討していかねば、有田川町の未来はないのではないのでしょうか。石原都知事の言葉を借りまして、

私なりに申し上げますと、「泣く子と地頭と首長には勝てない」とあります。私もそう思っています。首長の判断・決断には重いものがございますので、よりよい方向づけをお願いし、1問目といたします。

どうも、ありがとうございました。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

森本議員さんにお答えをする前に、田中議員さんのお母さんが亡くなられました。若干、議会の時間も変則にかえさせていただいたこともお礼申し上げなければいけませんけども、田中議員さんの方から「議会中でたいへん忙しい中、皆さん方にお参りをいただきました。くれぐれも、よろしくお伝えをください」ということでありますので、この場でお伝えをさせていただきたいと思います。

それでは、森本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

金屋地域の公共下水、もうかなり前から計画、確か吉備地区と同じ時期に、一度、熊ノ郷町長さんと東京の方に行ったことも覚えています。その間、いろんな、終末処理場の関係等々ございまして、今日まで延びて、議員おっしゃるとおり、行政の怠慢でないかと言われれば、そうわかりませんが、いろんな事情があって、今日まで延びてまいりました。その中で、アンケートをとった結果、30%に満たないということで、今回、公共下水については、断念をせざるを得ないということであります。そのかわり、下水というのは、快適な生活面からも、あるいは自然環境からも非常に大事なことでありますので、先ほど楠部議員さんにもお答えをしたとおり、個人設置型、あるいは市町村型で皆さん方に設置していただけるよう、万全の努力をしていきたいと思っています。若干、個人設置型と違いまして、市町村型というのにつきましては、何戸であるのかとか、いろんな条件もついてきますので、これも早急にその冊子をつくって、下水道課の方から地域の住民に説明に行けということを申し伝えております。

それから、区域指定ということでありますけれども、公共下水をこころ辺りでやりたいということだけで計画しているということで、今のところ、区域指定を外さないとか次へかかれぬということとは、一切関係ございません。したがって、その手続きを踏まなくても、前向いて進めていけるようになっております。

それから、公共事業で60億円余ってくるのと違うのかというご質問でありますけれども。その金を水路へ使えということでもありますけれども。決して、60億余ったというわけでありませぬので。水路については、住民の方が困る所があれば、一般会計の方で今後手直しをしていきたいなと思っています。そ

れと同時に、もう一つ、個人設置型とか、市町村型については、若干、住民の方にご理解をいただけないところがあって、今の家庭排水を流している溝へは絶対流させないというような区があるようであります。家庭排水を流すよりも、やっぱり合併処理槽にして流すのが、非常にきれいな水にかわるということ、そういう地域にもご理解をいただけるような努力をして、とにかく早く、その2つの方法でみんなに快適な生活を送っていただけるように、今後努力をしていきたいと思っています。

それから、吉備の公共下水のことですけれども。当初始めたとき、実はアンケートをとっております。多分90%余りの方が公共下水をぜひやってほしいという結果が出ております。それを踏まえて、公共下水に踏み切ったわけなんですけれども。2区、3区と意識調査をしたらどうかということでございますけれども、2区については、もう間もなく国に申請しなければいけないということで、その期間があるかどうかわかりませんが、3工区については、まだまだこれから10年余り先ということで、議員おっしゃるように、その間に合併処理槽なんかもどんどんと進んでくると思います。また、3区については、そういった状況を踏まえながら、今後、対応をしていきたいと思っています。

それから、鏡石トンネルに関連した市場バイパスと岩野河バイパスの件でありますけれども。この市場バイパスについては、議員ご指摘のとおり、県が今度は中期計画の中に、鏡石トンネルを入れてくれていまして、今、実施計画に向けての調査も始まっているところであります。その中に、この市場バイパス、これ424号、あるいは480号へも直結する大事なバイパスであります。これについても、県も非常に前向きに取り組んでくれておりますけれども、聞くところによりますと、若干、用地の交渉の余地が残されていると聞いています。これも、やっぱり県だけに任せるのじゃなしに、うちの担当課にも一生懸命に取り組むようにも指示をしています。実は今年の当初、その地域の区長さん方にもぜひ協力をさせていただきたいと。地区懇の中でその質問が出ましたので、これは県も一生懸命に取り組む姿勢はあるんやけども、用地について、若干、交渉の余地があるので、協力してほしいということを申し上げましたところ、喜んで協力をさせていただきますということでありますので、県だけに用地交渉を任すのではなしに、有田川町の担当の課にも、年が明ければ一生懸命に取り組むように指示を出しているところであります。

それから、岩野河バイパス。これも順調に進んでまして、平成23年度に開通の予定であります。もう既に、用地もだいぶ買収していると聞いています。これについては、23年度に必ず開通をさせますという、県からの返事をいただいております。

それから、平成20年度の予算編成についてというご質問でありますけれども。監査委員をやってきている森本さんに、こういう話をするのもどうかと思いますが、初めに、本町の今の予算状況というのを、若干、お話をさせていただきたいと思います。

本町の財政状況は、三位一体の影響により、県・国支出金の減額が税源移譲額を大きく上回り、また、国の第2期改正基本方針により、今後も一層の歳出抑制が図られ、地方交付税が減少の一途をたどる見込みであります。また一方では、18年度から地方債協議制度が始まり、実質公債費比率が導入されました。これは、従来、平成17年度までは普通会計だけの公債費比率の判断基準であったんですけれども、公営企業も含めた財政負担の指標となるものであります。当町は、平成18年度決算ベースで、実質公債費比率3カ年平均18%を超え、現在18.1%でございます。起債に制限がかかることになりました。本町の財政構造は、平成18年度決算で、人件費・扶助費・公債費の3つの義務的経費だけで全体歳出額の42%を占めています。中でも公債費だけで全体の20.9%を占めており、公債費に費やされる一般財源は非常に大きく、経常収支比率は95.5%と財政の硬直化が進んでおります。さらに旧町で発行した起債の償還ピークが平成19年度から23年度になり、財政的に最も厳しい局面にさし当たります。そのことから決定した歳出見直しを図らなければならないと思っています。あわせて、投資的経費による起債発行の抑制を徹底することが急務であると考えております。平成19年度は、合併直後の平成18年度に比べ、若干の改善が見通されるところではありますが、今後は、前例踏襲型の予算編成から脱却して、歳入に重点を置いた予算編成への切り替えを徹底していかなければならないと考えています。

森本議員さん、地方交付税については、20年度については、参議院議員選挙の結果を受けて、地方を大事にするという総務大臣の発言もありましたし、東京都も、今度は石原都知事、しぶしぶオリンピックの誘致を国に協力しろとか、2つほどの条件をつけて、これも認めていただきました。楽観的なことは申し上げられませんが、20年度の地方交付税については、19年度とあまり差がないのと違うかなという希望的な見方をしております。20年度の予算編成についてでありますけれども、できるだけ節約するところは節約をして、起債額を控えさせていただきたいんですけれども、そうもいかないかなと。また、やっぱり財政調整基金をいくらか取り崩して対応しなければ、何十億と落とせばいいんですけれども、なかなか、そんなにいかないと思います。ただ、いくらぐらいになるかということは、今、各課とのヒアリングの最中でありまして、あまり、いくらになるかという詳しい数字は、今のところ出ておりません。

それと、マイナスシーリングの額ですけれども、これは実は、19年度から一般財源を配分方式ということで、各課にですね、今年の予算はこれやということで、振り分けております。これも、マイナスシーリングを取り入れた予算編成でありますけれども、今年のシーリング額については、予算と一緒に、これからヒアリングをしていく中で決めていきたいなと思っています。まあ、あんまり極端に落とせないのかなという感じがしています。とにかく、23年度ぐらいまでは、非常に厳しい財政が続くことが予想されております。

それから、借地料でありますけれども、現在111カ所4,540万ぐらい借地料があります。今年度、金屋地域で2カ所、もう既に返還することになってますけれども、今後、この借地料も見直していかなければならないということで、今、特別チームをつくって検討させております。中には、非常に高額で長期に借りた、契約した所があります。これも、やっぱり実情を踏まえて、何とか減額をしていただけないかということで、これも年明け早々にですね、その方向で取り組んでいきたいなと思っています。とにかく、今のところ111カ所あります。それも今の特別チームで早急に取り組んでいきたいなと思っています。

以上でございます。

議長（亀井次男）

12番、森本君。

12番（森本 明）

今の説明で、よくわかりました。

1点だけ、企画財政課長に聞かせてほしいんですけど、これからまあ、たいへん借金の返済額がかさんできて、20年、21年、22年、23年と今、悪くなるというお話を聞いたわけでございますけれど。それでまあ20年から、まあ予算編成後に、当初予算が決まってこようかと思えます、その予算編成後に25年ぐらいまでの財政計画のシュミレーションをつくって、全議員に配布してほしいと思えます。その点はどうでしょうか。

議長（亀井次男）

財政企画課長、山崎君。

財政企画課長（山崎正行）

お答えします。

もちろん、中期的な見通しということで、財政課といたしまして5カ年の見通し計画はもっております。それに基づきまして、起債の発行計画、または公債費の償還計画、特に繰り上げ償還を含んでですね、計画を立てております。それによりまして、本町ももう既に今年度で18%を超えましたので、起債を借りる場合には許可が要ります。そういうことで、公債費の負担適正計画を既

に提出をいたしております。そういう中で計画的に実行するわけでございますが、そういうのができる限り現実性のあるものになれば、お示しをしたいと考えております。

議長（亀井次男）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

…………… 通告順5番 11番（佐々木裕哲） ……………

議長（亀井次男）

続いて、11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木君。

11番（佐々木裕哲）

議長の許可が出ましたので、通告どおり、私から2件質問させていただきます。

まず第1に、農林水産・文部科学・総務3省プロジェクトによる、子ども農山漁村交流プロジェクトへの参加、取り組みについて、質問させていただきます。

このプロジェクトは、農林水産・文部科学・総務の3省は、全国すべての小学生の1学年生約120万人を農山漁村で長期宿泊体験をさす、子ども農山漁村交流プロジェクトを政府は決定されています。この宿泊体験は、1週間程度、高学年の児童が民宿や農家に泊まり、体験に行く時期等に応じて田植えや稲刈りなどを、実際の農作業等を体験させます。農山漁村の学校も、農村から山村や漁村へ行くなど、環境の違う所でいろいろ体験させることにより、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育て、力強い子供の成長を支えるための教育活動として3省が取り組むと言います。今の世の中は、個人中心主義の傾向があり、自分さえ、また我が子さえよければと思うあまり、他人への思いやりや規範意識が失われ、悲しい事件も絶えません。そのような意味からも、このプロジェクトは、意義深いものがあると思います。

さて、この事業は、来年度、まず受け入れ可能なモデル地区を全国に40地域を設け、その後5年間で500地域に拡大すると言われております。受け入れ拠点施設として、廃校改修費や農家への宿泊費など464億円の巨費を投じると言います。過疎化が進む農山漁村にとっては、この事業は放っておけないし、我が町でも同じことでございます。我が町にも、金屋・清水地区には8校の休廃校があります。これらも利用できるのではないのでしょうか。この事業は、行政だけでなく、何より地域の住民の協力がなければできませんが、地域の活性化になると思います。我が県内でも、全国に先駆けて、ぜひ受け入れたいと既に動いている地域もあると聞いています。この有田川流域の自然豊かな地域で、

子供たちが学習体験してもらえれば、我が町としてもこの上もないと思います。早急に考えてみてはどうでしょうか。

そこで、町長と教育長にお伺いします。

このような事業が以前からあるのを知っていたのか、いなかったのか。次に、この事業をどのように取り組むのか、お聞きしたいと思います。

次の質問です。

保田紙による卒業証書への利用は、その後どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

この件につきましては、9月議会で質問させていただき、町長、教育長から前向きに考えると答弁していただき、清水高齢者生産活動センターの方々は、私たちがすいた保田紙で、吉備・金屋地区の卒業証書に利用していただくと、心待ちにしていると聞いていますが、その後どのように進んでいるのか、お聞きしたいと思います。使用に当たっては、各校長に一任していると聞いていますが、我が町随一の地域伝統工芸品であるがゆえに、町長、教育長から各校長へお願いすれば必ず現実化できると、私はそう思っております。

先日、12月7日夕方、NHK総合テレビでこの紙すきの現場を放映されました。私もテレビを見たわけなんですけども、皆さん方も見た方も多いと思います。このように、今やマスコミでも関心が持たれているのも事実です。ただの和紙、保田紙で終わらせるのか、付加価値をつけて、今後楽しみな商品にするのか、今は分岐点だと思います。何事もまず地元で使用しなければ、外へは販売できないと思います。今後、どのように取り組むのか、再度、お二人にお聞きしたいと思います。

第1回の質問を終わらせていただきます。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

佐々木議員にお答えをしたいと思います。

子ども農山漁村交流プロジェクト、非常に素晴らしいプロジェクトだと思っております。まだ政府の方で本決まりにして予算も通ったわけではありませんけれども、2年ほど前に、ある国会議員にこういうことをやりたいんやという話を聞いたことがあります。そのときも、ぜひ、うちの方もやりたいということをお伝えをさせていただいていますけども。やっぱり、これは、行政がこうこうでやれっていうんじゃなくして、地域の住民が先に立ち上がってですね、これに取り組んでいただかなければ。ただ、廃校だけ利用して行政がやるということでは、進まないと思います。そういった地域、過疎化になった小学校もたくさんありますので、そういう地域と今後連携を密にしながら、受け入れらるよ

うな地域探し、まず、これからやっていきたいと思っています。

和歌山県の方でも、2町ほど既に手をあげているということも聞いています。恐らく、この3つの総務省、文部科学省、それから農林水産省、3つの省にまたがってやる大きなプロジェクトでありますので、恐らくこの予算も、通常国会、来年度の当初予算で通るん違うかなと考えてます。それを今から、それを受け入れていただけるような地域があるかどうか。

まず、これ、学校へ泊まるんじゃなしに、基本的に、大都会の子供を地方へ送り込む、地方のよさを体験させる、それと同時に、集団で生活をさせるというような目的でありますので、本筋は、これやっぱり地方の民宿が主体になってくると思います。やっぱりそうなれば、いかに地方の方の協力が大事かということになってまいりますので、そういった地域の方々、まあ有田川町全体がそうでありますけれども、地域の方々とも早急にですね、検討していきたいなと思っています。今後、500カ所まで増やすということでもありますので、できるだけ、こういったものを利用していけたらいいと思います。早急に、地域の方々とも、増やしていきたいと思っています。

それから2つ目の、保田紙の件でありますけれども、議員にご指摘をいただきまして、各校長さんにも紹介をさせていただきました。その中でですね、修理川、上六川、生石小学校、これもう既に採用してくれています。ほかの学校にもすべて言っているんでありますけれども、まだ若干、卒業証書については在庫品もあると、毎年その数だけ刷るんじゃなくして、若干在庫品も残っているという回答をいただいた学校もありますので、今後、保田紙をつかっていただきたいということ、またこれからも啓発をしていきたいなと思っています。非常に、保田紙については、本当に有名な、有田川町随一の和紙でありますので、しかも地元でつくってくれているということで、今後これを普及に努めていきたいと思っています。

おかげさまで、今年から京都御所の方でも、この保田紙を販売していただけるということを聞いております。

以上です。

議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

教育長（楠木 茂）

佐々木議員にお答えを申し上げます。

農林水産、文科省、総務省による子ども農山漁村交流プロジェクトの参加への取り組みでございます。

この通知でございますが、先月ですか、国・県からの通知がまいってきております。早速、校長会の方へご紹介をして、ただいま答弁させていただいてい

る、こういう流れでございます。国は、今の文科省はですね、「言葉」というのと「体験」というのをキーワードに、推し進めておるわけでございます。日本語を大切に教育、あるいは実際の体験を通じて、教育が非常に重要であると考えております。その流れといたしまして、今回の子ども農山漁村交流プロジェクトの事業も計画されたと聞いてございます。

この事業につきましては、平成20年度の事業でありまして、十分な説明はまだ受けてございません。教育委員会といたしましても、今後、具体的な内容や予算が示された段階で積極的に取り組んでいきたいと、そういうように考えております。

続いて、保田紙の件でございます。

教育委員会といたしましても、伝統工芸品である保田紙の利用促進は当然のことと受けとめてございます。校長会で早速、紹介をいたしまして、利用促進の方針を詳しく説明をいたしました。その結果、現在、清水地区はもとより、金屋地区で3校ほどの学校が、使うよと言ってくれております。ただいま、町長の方からも答弁がありましたが、証書あるいは筒類の在庫があるということも聞いてございます。

まず、この保田紙につきましては、清水地区におきましては、清水の保田紙の紙をすく体験をもとにして、これを使っていたという経緯があるようでございます。金屋地区・吉備地区におきましても、来年、3～4年生向けに、私も副読本をつくっております。そのときにも保田紙を十分紹介をしています。この学習を通じて、また紹介していきたいな、広げていきたいな、そういうように思っております。

以上でございます。

議長（亀井次男）

11番、佐々木君。

11番（佐々木裕哲）

11番、佐々木です。

まず、交流プロジェクトについてでございますが。先ほど、この事業を知っていたのかどうかということをお聞きしたのは、町長も先ほどおっしゃってくれましたように、我が県内では、ある行政区域が積極的にもう動いていると、多分このままであれば、来年度は、指定されるんじゃないかという、この全国40カ所の中へでも入るんじゃないかという気配でございますので。まあ、来年は別といたしましても、できるだけ、この有田川流域へ都会から来ていただければ、この上もないと思っております。

このプロジェクトは、私なりにもちっと、いろいろ調べてみたんですけども、地域として、どのようなメリットがあるかということでございます。もち

ろん、先ほども言いましたように、地域の住民の方々が取り組もうという、その前向きな姿勢がなければ、町長が言おうが、議会が言おうが、教育長が言おうが、これはもう不可能なことでございますけども。こういう事情だと、過疎化ということじゃなしに、こういうことで地域が活性化になるということが、まずは行政が指導していただければ、地域の方も、「なるほどな」「それだったらな」ということで、まあ、また前向きにも取り組んでくれるだろうと思っておりますので、その点もひとつ、よろしく願いしておきます。

これを受け入れた場合、まず地域の方々が、受け入れのための協議会を設立し、それを設立しただけではということではないんですけども、それをまあ、県・国の方へ出して、「それではOK」と、「指定しましょうか」ということになれば、まず400万程度、その地域に準備金として支払うということをお願いしております。

また、子供たちを100人規模で受け入れ、1戸の農家に5名程度泊まらせてもらって、最低20軒ぐらいは必要となりますが、子供1人当たり、食事費以外で4万5,000円程度の予算化するんじゃないかということも聞いております。受け入れ側といたしましても、全くのボランティアとか、奉仕ではないということです。特に、先ほど町長も言いましたように、農水省は、都市との交流が農山漁村への活性化になるということを、すごく期待しております。この交流が進めば進むほど、農山漁村が改めて見直されるときが、私は必ず来ると思います。そこに、最大の重点を置いているんじゃないかなと、そう思っております。モデル地域にしてもらえば、その地域に付加価値をつける絶好の機会だと思います。今後、産業課、社会教育課、学校教育課が主になり、地元の方とかいろんな方のお話の中で行動していただければなと思っております。

そういうことで、とにかく、460億円余りという巨大なプロジェクトでございますので、ぜひとも、この我が有田川町から、数カ所でも指定していただければ、必ず地域の方々も喜んでくれるんじゃないかと思っておりますので、その点、よろしく願いしておきます。

それと、保田紙につきましては、今も言ったように、金屋地区で3校ということも決めてくれてると思っております。また、在庫があるということでございますので、来年3月の卒業に全部使うということは、当然無理でしょう。しかし、在庫は必ず減ります。そういうことで、この3校だけじゃなしに、この吉備地区には大所帯の卒業生を送り出す小学校もございまして、そこから利用していただければ大量にはけるんじゃないかと、高齢者生産活動センターの皆さん方も期待してくれておりますので、その点もひとつ、よろしく願います。

もう、答えは結構でございますので、とにかく積極的に動いてください。

私の質問を終わります。

議長（亀井次男）

佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 6 番 9 番（前勢利夫） ……………

議長（亀井次男）

続いて、9 番、前勢利夫君の一般質問を許可します。

9 番、前勢君。

9 番（前勢利夫）

議長のお許しを得ましたので、9 番議員、第 4 回定例会に対し、ただいまより一般質問を展開させていただきます。

ご賢察のとおり、一般質問は、個々の議員の主観を中心といたしまして、当局全般の行政にわたり質することのできる唯一の機会でございます。これを基本といたしまして、ただいまから議長に提案しておりますとおり、我が町における限界集落の実態と、その対策について、2 つ目に、清水地域における小中学校校舎改修について、3 番目に、中華人民共和国江西省との友好関係の緊密化について、この 3 点であります。

質問に際し、まず、その背景に若干触れさせていただきます。

私の現住所、清水地域行政局管内におきましては、毎日午後 5 時、17 時を期して、ふるさとの歌、「志を果たして、いつの日にか帰らん、山は蒼きふるさと、水は清きふるさと」のメロディアスが流されます。ちょうど、小中学校生の下校時でもあり、いつ聞いても胸に込み上げてくるものを感じます。それは、人間一人一人にふるさとが存在するからであります。

私どものふるさと、有田川町、これを構成する各地区の特色は、都市部——人がたくさん住んでいる大きな町、に対し、通称、中山間部と定義づけられており、経済活動を営む事業産業は第 1 次、農業・林業は根幹であり、厳しい現況下にあります。特に、清水地域は、有田川町総面積 3 5 1 平方キロメートルに対し、1 9 6 平方キロメートルの 5 6 %。林野面積 2 6 9 平方キロメートル中、1 7 6 平方キロメートル 6 5 %、人工林面積 1 9 1 平方キロメートル中、1 4 6 平方キロメートル 7 6 %と、まさに典型的な林野地帯であり、昭和 2 0 年の大戦終結は、平和という最大の価値観が成立したものの、「国敗れて山河あり」の物心両面に表現できない傷手が我々に与えられました。

2 6 年、いわゆる講和条約が成立、本格的復興期に入った途端、日本水害史上に残る未曾有の 2 8 年 7 月 1 8 日の大水害は、有田川流域に完膚なき打撃を与えました。3 0 年代からの経済活動の活力はすさまじく、地域再生もあわせ、所得倍増政策を実現、さらに飛躍発展への受け皿としての昭和の大合併も進行、

昭和35年奥有田5カ村も清水町として発足、28年水害ノーマアを期して、有田川流域の防災の要としての二川ダム建設が、昭和36年から42年の完成稼働までの6カ年間の歳月をかけ、楠本地区を中心として100戸の水没移住が行われたのであります。

また、基幹産業としての林業、その産出物木材は、復興の象徴の原動力としての建築土木工事材料として、都市部を中心に昭和54年売り上げ高11億円を記録しました。同時に経済発展は、一層の都市集中化現象となり、産業構造も第2次、第3次、第4次等に変化、その担い手としての労働力確保のため、若い世代を中心としての人口移動が情け容赦なく進行、少子化、高齢化と相まち、中山間地域のいわゆる過疎化減少は、国の強力な過疎地域対策にかかわらず、底の知れないテンポで進み、旧清水町の場合は35年合併時、1万1,300名に近い人口を有していたのが、現在、有田川町成立、本年4月現在、4,641名、59%減少してしまいました。ちなみに、この時点での有田川町の総人口は2万9,026名、その内訳は、金屋町9,190名、吉備町1万5,195名、したがって、清水町の新町における人口割合は、わずかに16%であります。

さて、学者の先見性には、すごいものがあります。今から17年前、1990年、長野大学環境ツーリズム学部教授、山村環境社会学が提唱した限界集落理論であります。一般的には、65歳以上が50%を超え、冠婚葬祭ができないなど、共同体の維持が限界に近づいている集落を指して言うわけでございます。国土交通省等の調査では、06年——18年、4月現在、全国に7,878集落あると公表されています。本年12月3日づけ読売新聞は、本紙3面において、「限界集落を救え」の大見出しで、この状況をつぶさに報道しています。

ここでお尋ねいたします。

吉備地区は29集落、金屋地区は38集落、清水地区は26集落で各々構成されていますが、高齢化数50%以上の実態数を各3旧町地区別にお答えください。

次に、限界集落の再生を目指す38都道府県の146自治体が、全国水源の里連絡協議会を去る11月30日に設立、その会長に京都府綾部市の市長が就任されたと報じております。我が町も参加、加入しているのかを、この際お尋ねしておきます。

時、あたかも参院選1人区の惨敗の影響から、地方格差問題解決に全力をあげている政府も、同日、地方再生戦略を決め、来年度から3年間で、地方都市、農山漁村、限界集落——基礎的条件が厳しい集落、の3点に分けて支援することを決定、担当内閣官房地域活性化統合事務局福山参事官は、「消滅の危機にさらされている状況を踏まえて、限界集落対策を特記した。国土や環境保全面で

最前線の役割を担っており、放置すると国家の危機につながりかねない」と強調されている。まさに、現場第一線での総指揮をとられる中山町長の本問題についての姿勢とその決意を伺うものであります。

また、あわせ1970年度から04年度までの35年間だけで、国と自治体が過疎対策に投入した事業費は、総額で76兆円に上るとされていますが、我が町においては、旧清水町、旧金屋町の2つがこの適用を受けており、同時点までの投入事業名及び事業費総額を改めて問います。お答えください。

さらに、現行の過疎地域自立促進特別措置法が、21番議員も申されましたとおり、09年度——21年度、期限切れになります。これにかわる対策が9月から国で検討が始まり、検討項目に限界集落が入れられておると聞かされております。当自治体としての対応をどう進めていくのかも、この際、伺いしておきたいと思えます。

なお、過疎対策の現在までの状況を考えますとき、ともすればハード対策が重視され、地域の産業を伸ばし、就労の場の確保、次世代の担い手をつくるソフト面が軽視されていたのではないのでしょうか。対応として、いくつかの提言を行いますので、答弁を願います。

耕作放棄地対策としての集団営農への取り組みのあり方。特産品の一層の商品化を含めて対応策の強化。インターネットを利用した販売力の強化。里山の整備を含め、間伐事業・森林整備に建設業者の積極的参加参加対策を図ること。安心・安全の食料品の開発。自然伝統を生かした観光対策の推進。中核担い手人材の養成。最後に、しっかりと当町の大地に足を踏みしめ、住民の視線を直視、その声を受けとめ、21番議員も発言されたのでありますが、他力本願のみによる従来の計画でなく、自力による対策計画を作成、正面から取り組まれることを質す次第であります。

2項目は、清水行政局管内における小中学校校舎改修についてであります。

子供たちの命と、すこやかな、かつたくましい成長確保・確立については、財政がどうであっても、きちっと対応すべきことは言をまちません。清水行政局管内において、当面の課題としての八幡中学校、白馬中学校の両校舎は、耐震強度不合格が出ていると聞かされていますが、1日もゆるがせにできない問題でございます。改築、改修についての、教育当事者の対応策を具体的に説明されたいと存じます。

なお、いつも申し上げておるんですが、このような公共物、特に学校は教育の場でもございます。そういう立場から、地元産の木材をしっかりと利用するように。これは、ご案内のとおり、木材は、切つてすぐ使えるものではございません。十分な乾燥が必要でございます。乾燥がしっかりしていない限り、その強度は発揮できません。だから、急いで対策を立てて木材を使うと

というような、その場当たりのような行き方では、口で「わかりました」と言っても実行できないのは現実でございます。この点を考慮されまして、十二分の配慮と手続きを早くから進めていただきたいことを提案しておきます。

次に、過疎化現象が、先ほども申しましたとおり、ますます深刻になる中で、この地域における児童数の確保が、極めて深刻な状況下にあることは事実でございます。この際、清水地域の小中学校別の児童数、また将来判明できる予想数もあわせてお答えいただきたいと存じます。

申し上げます。提言しておきます。

統廃合問題についての対応策として、小中一貫教育方針の具体化も視野に入れての、事前に十分、保護者を含めての検討を行って、対応していただきたい。その見解を教育委員会に求める次第であります。

なお、高い席上でございますが、教育委員会、教育長に対して、深甚なる敬意と感謝を申し上げておきたいと思えます。地域、安諦地区の長い念願でありました山村留学、今年2世帯が来ていただきまして、本当に、わずか2世帯と言いますが、1人の生徒が減ることによって、大きな教育の環境が、教員数の確保等ではかわってきます。ありがとうございます。今後とも、より一層、地域とともに教育委員会として、本問題にも対応していただきますよう、心から、感謝とお願いを申し上げます。

3項目に入らせていただきます。

中国江西省との友好関係の緊密化についてであります。

本件については、平成17年2月2日から5日までの5日間、合併前の清水町は、隣村花園村——現かつらぎ町傘下にあります、とともに、木材の輸出確保を目的として、町村長、議員団を派遣、交流友好協定を締結したことに伴い、18年の合併に際して、新町として引き続き受け継いでいただいた問題でございます。昨年も、町長と議長が交流、さらなる友好をあたためられ、本年10月22日から10月25日の4日間にわたり、町長、産業課長、議長、議員5名、議会事務局長ほか1名、計11名が、江西省首都南昌、人口430万人、同省鷹潭市、人口108万人、同省貴溪市、人口56万を訪問、一層の友好と交流と熱烈な歓迎を受けてまいりました。

申し上げるまでもなく、中国と日本の交流は千年をはるかに超え、日本の文明・文化の発展に、中国四千年の歴史が、いかに大きな影響を与えたかは、その言語を表現する文字を見ても、極めて明白であります。

昭和初期から約20年間にわたり、日中間には表現できないほどの苦難が続けられ、反省しきれないほどの事象が出現したことは事実であります。

しかし、まさに一衣帯水いちいたいすいの国と国とであり、世界平和維持と発展のためには、兄弟的連携が何よりも必要であり、最近の中国・日本国の関係は過去を乗りこ

え、未来指向に向け着実に進展しており、そのためには、何よりも国民対国民、住民対住民の理解、友好の深まりが必要であります。百のことを聞くより、目でみることが何よりも大切だと言われております。2年前の訪中時と今回を比べて体験させていただきましたが、その素晴らしい発展ぶり、今や世界4位の経済大国に、改めて目を見張るものがあります。特に、貴溪市が世界一の銅の埋蔵地帯であり、この開発が、住友金属の加工技術の導入により、その工業化の発展は想像を絶するものがあります。工業施設、商業施設、住宅開発、すさまじい一言につきます。ただし、国是としての、日本のような一戸建ては許されておられないので、木材の直接建設は許されておらず、この点、若干の問題があるにしても、室内用材としての用途には大きな期待が持てると確信いたします。

中国との交流の原則は相互互惠であり、訪問に対して必ず返礼訪問、招待が必要だといわれてきています。当町としても、来年はお招きしなければならない年でありますので、町当局の具体的受け入れ態勢を計画、町民あげての賛同が得られるよう、万端を期してもらうことを提言し、答弁を求める次第であります。

終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

前勢先生のご質問にお答えをしたいと思います。

我が町における限界集落の実態ということでありましてけれども、現在のところ、限界集落に達している集落ということはないわけでありましてけれども、近い将来、65歳以上が50%を超えて、冠婚葬祭についても、村単独でできないだろうなという村がたくさんあることも承知をしております。我が町でも限界集落化していくということにおいては、本当に本町でも憂慮すべき事態であることは、十分認識をしているところであります。有田川町過疎地域自立促進計画に沿って取り組むわけでありましてけれども、この人口の減少の加速を食い止め、過疎化地域という暗いイメージを払拭するために、何をすればいいのか、何をしなければならないのかということ、町民と行政が共に考え行動するという、協働を基本に取り組みたいと考えております。

産業の振興、福祉対策もありますけれども、とりわけ関西圏から2時間弱という交通アクセスを生かし、2010年は、関西圏で200万人とも言われる団塊世代層を、本町に観光・定住・誘致できないかと、活性化対策にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

それから、こういった過疎地についても、特に清水地域、こういった過疎集落の中にも随分、山椒の栽培がさかんに行われております。山椒については、

皆さん方ご承知のとおり、これは日本一ということで、今年も乾燥したものについてはキロ3,800円ぐらいで最終的決算ができるということも聞いてます。この山椒も、このまま放っておけば、そう長くない時期に、また元の山に戻るのかなという危惧もしております。

やっぱり、こういった若者の少ない地域の、山椒の栽培者の後継問題と云えば、前勢議員さんも先ほどちょっとふれておられましたけれども、団体営農の方向で進んでいかなければ、将来的には、ちょっとこの栽培を続けるのが無理かなと思っています。僕の友達も、これはミカンでありますけれども、団体営農に切り替えまして、農業法人ですけれども、会社組織にして、若者を1人雇ったと聞いてます。清水地域の山椒も法人化すれば、若者を雇ってその収入を配分するという方法でも、十分若者をひきつけられるような、今のところ単価でなからうかと思っています。とりわけ、過疎化地域におきましては、観光面あるいは産業の振興、福祉対策等も今後、一生懸命に頑張っ、本当に老後安らかに生活できるような、まちづくりに努めていきたいと思っています。

本町の過疎集落の現状でありますけれども、今、本町の高齢化率というのは、28.35%であります。それから、65歳以上が50%を占める集落、管内に23地区あります。吉備地区は2地区、金屋地区6地区、清水地区15地区ございます。23集落があるわけなんです。

それから、もう1個の質問、全国水源の里連絡協議会、本町は参加しているのかというご質問でありますけれども。これ実は、本年の11月の30日、設立をしたばかりの協議会でありまして、和歌山県で、現在1市4町、田辺市、高野町、古座町、日高川町、すさみ町が加入をしております。この協議会に今後、加入の方向で検討をしていきたいと思っています。全国で、もう既に146自治体が、これに加入をしていると聞いています。本町も速やかに入る方向で検討していきたいと思っています。

それから、もう1つ、1970年から2004年までの35年間の過疎対策事業費はいくらかという質問でありますけれども。合計で476件、総額にして274億3,412万6,000円でございます。工事費総額、274億3,412万6,000円。うち、起債額が126億2,690万円でございます。過疎地域自立促進特別措置法というのは、平成21年に、一応これ時限立法でありますので、切れるわけなんでありますけれども。今度は新法の検討もしますけれども、とにかく現在は、国の方にこの法律を継続してほしいということ、今、陳情をしているところであります。

それから、もう1つ、中国との交流でありますけれども。清水町時代に貴溪市と友好都市の提携を結ばれていた中で、去年、実は有田川町になって正式に調印をやるとうことで、去年は、ハルピンという、もうこれ北の旧満州の

近くなんですけれども、ここの都市に日本、中国、韓国の3カ国が寄りまして大会がありました。その大勢の中で、中国の貴溪市と有田川町、正式に友好都市の調印をしたわけなのであります。今年度も、先ほど前勢議員おっしゃったとおり、11人を連れて貴溪市の方へ、私は初めてでありましたけれども、お伺いをさせていただきました。途中、^{なんちゃん}南昌市、^{いんたん}鷹潭市ということろへも寄らせていただいたんですけれども。とにかく、中国については、1年前と1年後、この変わりようというのは、すごい変わりようであります。本当に世界の中で中国抜きには語れないのと違うかなというぐらい、非常な経済発展を遂げております。やっぱり、こうした中国とも今後、親密に友好関係を深めていくというのは、非常に大事だろうと思っています。

今年度、実は、秋ごろ、貴溪市の役員の皆さんがこちらにお出でになるということで、ある程度の計画は立てていたんですけれども、残念なことに、今年は時間的な都合がとれなかったということです。恐らく、来年度、来ていただけると思います。そのときは、議員の皆さん方全員にご協力をいただきたいと思っています。我々が行ったときも、もちろん政府からも非常に熱烈な歓迎を受けましたし、小学校の子供、あるいは一般の市民からも非常に歓迎を受けております。やっぱり、今度来てくれたときはお返しをしなければならないなと思っています。やっぱり、これも行政だけではできませんので、議員各位にもお願いするし、町民の皆さん方にもお願いをさせていただいて、熱烈に歓迎行事を行いたいと思います。

以上です。

議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

教育長（楠木 茂）

前勢議員さんにお答えを申し上げます。

小中学校の校舎改修の件でございます。

校舎改修の方針でございますが、現在、町内のすべての小中学校で耐震診断を実施しており、既に終了をしております。現在、金屋中学校の改修が19年度あるいは20年度で、今現在、進行中でございます。その後、耐震の必要とする校舎は、順次、取り掛かっていきたいなと思っています。財政上、非常に問題はありますが、議員ご指摘の八幡中学校につきましては、直近の改修でやっていきたいなと、そう思っております。続いて、白馬中学校の改修も考えております。

次に、統廃合についての対応と、小中学校の一貫教育の必要性につきましてですが、山間部の学校につきましては、過疎化とともに、児童・生徒数が目に見えて減少してきております。清水行政局における小学校の児童の合計数は、

19年度におきましては180名です。それが、25年になりますと、114名に減少をいたします。中学生は、現在113名ございます。平成25年度には、72名にまで減少いたします。この数字は、現在の住民登録の人数でありますから、今後、過疎が進めば、さらに減少することも考えられます。

有田川町教育委員会では、現在、学校教育ニュービジョン審議会というのを立ち上げまして、教育長からの諮問として、大規模はもとより、小規模校における学校の適正化の審査をしている最中でございます。今後、保護者を対象にアンケート調査、多分、今年の2月ごろに実施できると思うんですけども、アンケート調査などを実施いたしまして、その方針を逐次出していきたいなと、そういうふうに思っております。

次に、小中一貫校の問題でございます。

現在、県下の、近隣では、海南市の下津小中学校、そして有田市の保田小中学校、これが小中一貫校の16年度から18年度までモデル校として、ずっと実施をしてきております。19年度から本格的に今、実施をされているわけでございます。小中学校の一貫校につきましては、2つタイプがございます、連携型と併設型がございます。連携型と言いますと、場所が違うんですけども、お互いに連携を取りながらやる型、併設型と言いますと、1つの敷地内で、1つの職員室で、1つの教室で、1つの運動場でと、そういうふうな感じでやる。2つの型があるんですけども、保田小中学校につきましては、併設型じゃなしに、連携型になろうかと思えます。間に道がございます、分かれておりますので、連携をとりながらやるということでございます。これらの研究の成果を今後の有田川町の学校に取り入れられるかどうかを十分吟味をいたしまして、検討をしていきたい。

人員構成も変わってまいります。今、保田小中学校は、中学校に1人、校長がおります。そして、中学校に1人の副校長がおります。小学校に2人の副校長がおります。小学校に校長がおりません。そういう人員配置とか、あとは教科担任制をどこまでやれるか、小学校に持ち込む教科担任制をどこまでできるかという問題。そして、小中学校の教員の交流というのも行います。それをどの辺までやるかということ。そして、大事なのがカリキュラムです。どういうカリキュラムをつくっていくか。こういう諸問題もございますので、それも、これからさらに、細部に検討いたしまして、進めていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（亀井次男）

9番、前勢君。

9 番（前勢利夫）

年の加減で、ちょっと耳が遠くなったのかと思うんですけど。私が、この具体的に提案している面、それから、この限界集落の問題、最初、今のところ、該当する所はないと言われながら、後で、集落の実態、50%高齢者が上まわる所が、清水地域においては15地区、金屋地域においては6地区、吉備地域においては2地区と、こう言われたんでございますが。どういうふうに把握されておるか。

限界集落というのは、法律的には、立法によって言われている言葉じゃございません。私も最初言いましたとおり、長野大学の社会学・環境学専門の先生がこの言葉を言われたんでございます。くどいようですが、65歳以上の人口が、その地域において50%以上を占める、これをもって限界集落と既定されておるわけです。現に、申し上げましたとおり、私ども清水地域全員にとって、「清水、清水」とばかり言ったら悪いんですけど、現実でございますので言いますが、26集落のうち既に15集落はですね、はなはだしい所では93%を超えておる。80%を超えておる集落もあります。これを限界集落と言わず、一体何と言うか。

しかも、今度は、国の方では、これはほんま大変なことになるって、先ほど私は質問いたしましたようにですね、11月の30日に発表した対策において、この問題を抱える地域都市、農山漁村、そして限界集落、この3点に絞って、3カ年の計画で、いわゆる今言われております、新しく提唱された地域再生計画、これをはっきりと打ち出したわけです。

先ほど、21番議員も申されましたが、今まではともかくとして、待っていたら、国の言うとおりに何しとったら、何とか地方自治体になっていった。事実そのとおりです。けど、これからは、町長が先ほど12番議員さんに答えられたとおり、町の財政状況を見てもですね、本当に厳しいものがある。その中でどうしていくかということは、今までのように、上からの、いわゆる縦からの命令を待っていたら、我々2万8,000人の命と財産、希望が持てないわけです。厳しくとも、その中から、我々は何を選んで将来の町をもっていか。各議員さんそれぞれのアイデアで皆、質問されとるわけです。そういう面からですね、企画財政課の方でも、きちっとしたシミュレーションをもって。12番議員の、そういう計画あります。それを本当に――。住民が今、何が必要か、何をやらなければいけないのか、行政と議会が真剣になって考えなければ、どうにもならない時代です。これは、執行部ばかりに責任があるんじゃないでございます。我々議員一人一人も、その理念に立って対応しなければあかん、やらない限り。ただ、国も、このままでは国土はどうにもならんということを、今回もう認めた。地域がどうもならん、だから、こういう言葉は適切じゃないかも

わかりませんが、全身全霊で、我々が現場の中からいろいろの事業を発案して、私どもは、わずかこのグループは5人でございますが、町長自体も先ほどの答弁の中で言われましたが、自らが立ち上がる、こういう事業にですね、小さくとも真剣になって支援していただかなかっただら、活性化ができない時代だったと思います。

本当に地域の実情、今言いましたとおり、放っといたら消滅してしまう地域が23集落もあるわけです。責任は重いわけです。あんたとあんたと私の責任じゃなしに、我々議会の責任も重いわけです。そういう立場に立っての決意と、7つ提案させていただいた。これはもう時間の関係でこれ以上言いませんが、具体的にひとつ、こういうものの方向づけを出すんだと。

町には町計画がございます。21番議員も言われました。今までの計画見たらですね、和歌山の社会経済研究会にその骨子を頼んでつくってもらって、それにあわせてやっていくような風潮で、ずっと地方自治体が続けてきたんです。自分たちで本当に考えて、自分たちでやるということを、行政自体が自らしなかったら、これは自立ということは有り得ないんですよ。これは地方自治法の中で、行政とは、自治とは、最小の経費で最大の効果をあげる、これははっきりと法律的にも規定された状況であります。そういう面に立ってですね、本当に真剣に取り組んでいただく、それも現場に立ってやっていただく。

これをもう一遍、その決意を確認しといて、私の再質問を終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

再度、お答えをしたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、私も本町において、高齢化とともに限界集落化していくことは、非常に憂慮すべきことだと自覚をしております。今後、何をして、何をすればいいのか、何をしなければいけないのか、町民の皆さん方とともに考えていきたいと思っています。

それから、前勢議員さん、この7つの提言をいただきました。まず、耕作放棄対策。これも大事なことでありますけれども、このままでいけば、今後ますます休耕地の面積が増えていくということで、また、地元の方にも一度、この集団営農の話をしたわけでありまして、なかなか、まだそこまで、地元の方に踏み切っていただくことには至っておりません。

それから、特産品の一層の商品化をあわせて検討せよということでもありますけれども、山椒につきまして、湯浅のしらす等々と提携して、いろんな商品の開発にも取り組んでいるところであります。今後一層、新しい商品の開発に取り組んでいきたいと思っています。

それから、インターネットを利用した販売力の強化ということで。今後、あらぎの里、これを道の駅にさせていただくということで、今、県との打ち合わせの最中でありまして。この道の駅に指定していただければ、インターネットにも、県を通じて載せてくれますし、役場の中のインターネットにも地場のすばらしい農産物を、今後載せていきたいと思っています。

それから、里山の整備、間伐事業にですね、この森林整備に建設業者の積極的な参入を図れないかということでありますので、今後、やっぱりこれは業者の方と相談しなければいけない問題だと思っていますので、一度、建設業界の方とも話し合いを持ちたいと思っています。

それから、自然を生かした観光対策の促進ということでありますけれども。これもう有田川町には、清水地域だけじゃなくしてですね、観光地あるいは名勝、旧跡がたくさんありますので、これらを利用した観光資源の開発、これも今後、JRあるいは旅行社と提携をしながら、そのパンフレットの作成に現在、取り組んでいるところであります。

以上です。

議長（亀井次男）

以上で前勢君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時09分

再開 15時26分

~~~~~

..... 通告順7番 23番（竹本和泰）

議長（亀井次男）

再開いたします。

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本君。

23番（竹本和泰）

23番、竹本です。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、過疎地域の現状を申し述べ、その活性化について、町長の所見をお伺いするものです。前段の先輩議員さんの質問もあり、重複する面もあるかと思いますが、答弁を求めたいと思います。

今、全国的に少子高齢化が進行し、地方においてはその傾向は著しく、集落そのものの存続が危ぶまれるという「限界集落」が叫ばれる今日であります。

我が有田川町においても例外ではなく、特に、山間地の集落においては極めて厳しい状況にあります。本年4月現在の資料では、高齢化率は、吉備地域で20.7%、金屋地域32.2%、清水地域では45.4%となっています。また、75歳以上の方が占める後期高齢者の割合についても、金屋地域17.9%、清水地域27.1%という、たいへん高い率となっています。大字単位の集落数を見ても、75歳以上の方が30%を越える集落は、金屋地域では38集落のうち7集落、清水地域では26集落のうち16集落となっているのが現状です。このような状況から、一人暮らしや高齢者だけの世帯も増えてきており、日常生活に不安を抱いているお年寄りも多いと思います。

しかし、このような状況の中、各地域住民も長年歩んできた地域を守り、活力を呼び戻したいとの願望が強いのであります。

私の地域、旧金屋町北地区のことになりますが、県の水土里のむら機能再生事業——「みどり」とは、水・土・里と書いて「みどり」と読むそうです。水土里のむら機能再生事業によるワークショップを、本年8月から11月にわたり開催されました。この事業は、集落の将来をみんなで考え、話し合いの場づくりを県が支援する事業であります。この事業による地域の元気づくり、地域のよさを生かした地域づくりにと、若い人から年配の方、男女30名の参加者がありました。そして、アドバイザーの先生による適切な助言と方向づけから、地域の課題や問題点を話し合うとともに、地域づくりへの様々なアイデアが参加者から出され、日ごろ何気なく見ていた地域の資源、自然・産物等々に新しい発見と地域の良さを感じ、地域づくりへの関心が芽生えたとの感想などから、たいへん意義のある催しであったと思っております。

有田川町の各山間地集落において、高齢化・過疎化がどんどんと進み、子どもの減少から学校は閉校になるなど、地域の衰退を余儀なくされています。こうした状況を少しでも食い止め、住民が希望の持てる地域集落としたいものです。地域づくりは、その地域の住民が主体となり、考えていかなければなりません。先に述べたワークショップのようなノウハウと、考える場づくり等の行政の支援が必要だと思います。行政がそれぞれの地域の実態を把握し、地域の人々と膝と交えて話し合うことにより、各地域のよさを活かした地域づくり、地域活性化への足がかりになるのではないのでしょうか。

前置きが長くなりましたが、以上のことから、身近な問題として、3点について町長にお伺いをいたします。

まず1つ目に、山間地域の急速な高齢化、地域活力の衰退について、どのように認識されておられるのか、お伺いをいたします。

次に、高齢者等地域住民の生活不安解消についての施策について、お伺いするものであります。

高齢者化した集落での救急時や日常生活の上での援助、安否の確認等への対応として、身近な地域で支えあう体制・ネットワークづくりの整備が必要と思いますがどうでしょうか。

また、山間地域では、住まいまで車の入れない高齢者の住居も多いと思いますが、その人達は、日常生活での支障だけでなく、介護が必要になっても、デイサービス等の在宅介護が受けられないという状況であります。それらの方への対応として、せめて、車いすが介護者のもと安全に通ることができるような路面の補修とか、こういった整備をするための助成措置を考えられないのか、お伺いをいたします。

最後の質問、地域活性化への方策について、お伺いします。

先に述べたように、山間地域では、高齢化・過疎化が著しく、金屋・清水地域では、少子化により、地域とともに歩んできた小学校の廃校舎が増え、住民がたいへん寂しい思いをしています。これらの廃校舎を地域活性化へ生かす方法、地域づくりの拠点施設としての活用について、どのようにお考えでしょうか。

また、私は昨年、第2回定例会で小学校廃校後の校舎の活用についての一般質問を行い、それに対して町長は、早急に対応する旨の答弁がありました。その後、町当局はどのように検討されてきたのか、お伺いをいたします。

また、地域の活性化に取り組む地域づくりグループ等への支援についてお伺いします。

地域づくりは、地域住民が主体をなすことでありますが、山間地域の集落は高齢化が著しく、地域事業等への住民負担がたいへん大きなものがあります。それらの地域を元気にするためには、行政の支援は不可欠であります。そこで、過疎化する地域の活性化へ取り組む地域グループ等への支援策について、お伺いをいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

竹本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目に、山間地域の急速な高齢化、地域活力の衰退について、どのように認識されているかということでありますけれども、非常に憂慮すべき事態だと考えてます。過疎地域の活性化につきましても、やっぱり行政だけじゃなしに、地元の方々とも今後話し合いをしながら、よりよい方法を見つけていきたいと思っています。

それから次に、高齢者、地域住民の不安の解消についてでありますけれども。

長期総合計画の中で、安らぎのあるまちづくりとして、「誰もが安らぎを感じることができるまちを目指す」としてございます。高齢者がいつまでも生きがいを持って暮らしていけるよう、趣味やスポーツなどを通じた生きがいづくりを支援し、高齢者相互の交流や世代間交流の場の充実を図るため、町では、生きがいデイサービスや高齢者運動指導事業などに取り組んでおります。

生活支援と安否の確認などについては、安心電話の設置と生活指導員派遣事業、いわゆるヘルパー事業などを行っています。安心システムの導入については、地域のひとり暮らしの方への緊急時における迅速な対応が可能となり、一人で暮らす方の不安解消に役立っています。

ネットワークということではありますが、町民生委員、児童委員さんがひとり暮らしの世帯や高齢者世帯の安否確認のため、最低月1回、訪問のほか、見守り協力員の協力を得て、ひとり暮らし世帯などの安否確認を行っています。

また、デイサービスなどの住宅介護でありますけれども、住まいまで、車が乗り入れられない高齢者の対応であります。住宅までの道路に手すりを設置したり、車椅子が通る道路までの、既存のでこぼこした道路の段差解消については、介護保険事業の中で、20万円を限度として住宅改修工事の対象となっております。ただ、こういった事業だけで、ひとり暮らしの方々が本当に安心して生活ができるかと言えば、思っておりません。先の能登地方の地震のときも、非常な災害を受けたわけなんですけれども、いち早く住民の安否の確認が行われたと言われております。これ、どのようにして行ったかと言えば、やっぱり地域の住民の方々が、常に近隣のひとり暮らしの方々の把握をしていたおかげで、早急にそういう災害の状況が瞬時にわかったという話も聞いています。やっぱり、こういったことも考えながら、こういった方々の安否の確認については、常に地域の方々にご協力をいただいて、災害にも対応できるように、これから取り組んでいきたいと思っております。

また、地域活性化に取り組むグループへの支援についてはどうかということでもありますけれども、それぞれの地域で、いろんなグループが事業を展開してくれております。これ、非常に大事なことでありまして、今後、こういったグループについては、非常に財政の厳しい折ではありますがありますけれども、何とか予算を工面して、いくらかでも補助金を出していきたいなと思っております。もう何回も申しているとおり、地域の活性化は、やっぱり地域の住民が中心になって行っていたかなければならない点が十二分にあると思いますので、そうした地域の活性化につなげるような催しとございますか、そういう事業に取り組んでいるグループについては、非常に財政厳しい中ではありますが、今後、助成措置を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（亀井次男）

23番、竹本君。

23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

1つ目の、山間地域の急速な高齢化、地域活力の衰退についてでありますけれども。やはり行政が、それぞれの地域へもっと入り込んでいってもらって、この実態を把握してもらうことが非常に大事なと思うわけです。近くの職員さんらもおられると思いますけども、そこら辺を十分つかんでなければ、そういった過疎、本当に困った方たちへの支援、対策というものがわからないのではないかと思います。

それから、2つ目の不安解消についての施策ですけども。非常にこういった面では、バスも運行していただきましたし、非常に住民もある程度安心していると思うんで。それから、安心電話ですけども、いくらその対象宅へ設置しても、やっぱり、その地域の近所の人を確認等を行うことになるわけですが、近所の人そのものが高齢化して、なかなか近所と言っても何百メートルと離れた所もありまして、確認も非常にしにくい。そういった対応については、状況を本当に把握していただいて、どうしたらいいのかという辺りを、対策を講じていく必要があるのではなからうかというように思います。

それから、金屋でも清水においても、住宅まで車で入れないという家もかなりあるわけです。道路整備をするということになってきたら、たいへんな無理な話であろうと思うんですけども、せめて、歩道の路面を補修するなり、コンクリート舗装するなりということも必要ではなからうかと思えます。

先ほど、住宅改修で20万円ということでありましたけども、それは介護保険の対象者でなければできないと思うんですよね。そこら辺もあわせてご検討をいただきたいというふうに思います。

それから、小学校の校舎の活用についてですけども。これは、昨年第2回の定例会で、町長はどのように答弁されているんですよ。私の質問事項です。「地域の活力を生むための1つの方策として、廃校舎を利用した福祉施設や都市との交流施設への活用など、県内外の廃校校舎活用状況等を参考にし、地域の人との話し合いの中で、過疎化する地域づくりへ生かしていけるのでは」との質問に対してですね、町長さんは、「廃校舎を利用して、いろんな面で過疎地域の活性化へ取り組んでいくということが非常に大事であろうと思います。早急にインターネットなり、県外に発信させていただいて、何とか都会の方々にこれを利用していただけないか、今後検討していきたい」という答弁をいただいているわけですけども。その後、何もされなかったのか、ただ空答弁であったのか、その状況をお聞かせ願いたい。今後、どんどん廃校舎も増えていくと思う

んですよね。金屋・清水で8校、今現在、出てきているわけですが、そういった面で、本当に学校が地域の中心として、昔からも地域とともに歩んできている、そういった非常に過疎へ拍車をかけるような状況になっているわけですから、そこら辺を十分、地域の活性化へ生かしていけたらなというふうに思いますので。

お願いします。そこら辺の答弁、1つ目は結構です。

高齢者の生活不安解消についての、もう少し具体的な答弁をお願いしたいと思います。それから、道路整備についてですけども、これは車道を指しているのではないわけですが、そういった面の対応ができないのかということと、それから小学校の活用についての答弁、それから地域グループが行う事業等への措置を講じられたい、それについてお願いします。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

もう少し地域へ入り込めということでありますけれども。実は今年、地域懇談会というのをやらせていただいて、いくらかでも地域の実情がわかったのかなという思いであります。今後また、そういった地域にも入らせていただきたいと思っています。

それから、ひとり暮らしの方、介護保険だけの対応と違うのかということでありますけれども。介護保険へかからなくても、ひとり暮らしで、車椅子等々で生活が不自由な方があれば、この枠を広げていきたいと思っています。

それから、校舎の活用についてでありますけれども。ちょっと今、まだ具体的に行ってませんけれども。これ、校舎については、いろんな起債の条件がありまして、福祉施設へすぐ転用できるかと言えば、補助金返還とか、いろんな難しい問題があります。校舎の再利用については、都会の学校から林間学校的に夏休みに来ていただいて、授業を行っていただけるぐらいの、使用しかできないのと違うかなと、今考えてます。非常に、起債の返還問題も含んでいまして、何もかもには利用できないという実態が出てきましたので、今後、できるだけ都会のそういった方々にも来ていただけるように、研究をしてみたいと思います。

それから、地域事業への補助ということでありますけれども。先ほど申し上げたとおり、地域の活性化というのは、やっぱり地域の人々が主体になって取り組んでいただきたいと思っていますので、地域でいろんな事業を継続的にやられているそういったグループについては、今後、財政の非常に厳しい中でありますけれども、何とか財政をやりくりをして、補助金をつけていきたいと考えてます。

以上です。

議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 15時49分

再開 15時50分

~~~~~

議長（亀井次男）

再開いたします。

福祉課長、東君。

福祉課長（東 敏雄）

お答えします。

デイサービスを利用するときに、車道からその住宅までの道が、例えばでこぼこであったり、それから段差があって、階段であったりというような場合にはですね、在宅介護サービスの住宅改修事業の中で、限度額20万なんですけれども、利用者負担は1割要ります。20万までのコンクリート舗装とか、手すりをつけるとか、そういうようなことであれば、要支援、要介護度の度数に関係なく、今言いましたように、20万までだったら利用していただけます。

以上です。

議長（亀井次男）

23番、竹本君。

23番（竹本和泰）

くどいようですが、道についてですけども。やっぱり、それがなかったら、仮に介護に受けられるような状態になっても、デイサービスとか、あるいは入浴サービスとか、介護保険を払いながらも在宅サービスを受けられない。そして、もう施設へ入らなしようがないというような状況にもなってきます。やっぱり、老人だけの家庭であったら、道路の路面を直したりということは、なかなかしにくいわけで、そういう面から質問をさせていただきました。

今後、そういった面についても、やっぱり広報等で流していただいて、住民に知らせていくということも非常に大事ではなからうかというふうに思います。

それから、小学校の活用については、民間に委託するのであれば、起債の関係等もあってできないと思いますけども、行政が主体となってやるのであれば、それは何ら問題ないのではなからうかというふうに思います。まずやっぱり、地域の中心施設であり、唯一の施設でありますので、それを活用した地域活性化の方策を考えていただきたい。それは、地元でいくら言っても、「これはできませんよ」と言うのではなしに、どうにかたちだったらできるのかという辺

りを、本当に、「する」方向で地域住民と話し合っていたきたいというふうに思います。

それから、地域づくりのグループがそれぞれあると思うんですけども、非常に、人数の少なくなっている地域でやろうという、5～6人であっても、そういうグループができたなら、その芽をつまずに生かしていただきたい。そこから辺の行政の支援というのが大事ではなかろうかというように思いますので、その点、小学校の活用と地域グループへの支援等について、再度、答弁を求めて終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

小学校の活用については、地域の一番大事な拠点でありますので、今後、地域の方とも相談していきますけれども、この小学校の校舎の跡の利用というのは、例え行政であっても非常に制約を受けるということで、それは地域の方々にもご相談して、地域の方からこういう要望あるんだけど、これはできないですよ、これはできるとかって、今後、そういうことは十分、地域の方と検討していきたいと思っています。

それから、2つ目のグループの支援ですけども、非常に、議員おっしゃるとおり、たとえ少人数であっても、地域を活性化さそうという気持ちが、非常に今後大事になってきますので、そういう方にもできるだけご支援させていただけるような方向で頑張りたいと思います。

議長（亀井次男）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

…………… 通告順8番 2番（増谷 憲） ……………

議長（亀井次男）

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷君。

2番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、4つの問題で行います。

まず最初に、地上デジタル放送の問題についてであります。

この問題については、これまでも同僚議員が取り上げられておりますが、今それだけ全国的にたいへん大きな、ある意味で課題になっている問題であります。私は、私なりに問題点を整理しながら、当局の姿勢を伺っていきたいと思います。

皆さんもご存じのように、2011年7月24日までにアナログ放送を終了し、デジタル放送へ完全移行するというのが地上デジタル放送化であります。このデジタル放送に対応しなければ、今、家庭で見ているアナログテレビでは映らなくなります。これが、いわゆる地デジ問題であります。

町民の多くは、テレビを見るのを毎日楽しみにしています。特に、高齢者にとっては一番の娯楽と言ってもいいくらいになっています。この一番の娯楽が取り上げられると、基本的な情報からも排除されることになります。まさに、テレビ難民と言ってもいいと思います。

デジタル放送を見るには、デジタル対応のテレビに買いかえるか、専用のチューナーをテレビごとにつけることが必要です。そしてさらに、山間地域においてはそれだけでは済みません。今、政府は盛んに、普及する取り組みを進めていますが、今年の6月時点で、普及目標の2割を超えた程度です。そもそも、デジタル対応のテレビは技術的にはまだ小さいものがつくれなくて、どうしても高額な値段になり、テレビの買いかえは、それ自体重い負担になってまいります。

総務省は、5月に実施したテレビ購入動向アンケートによりますと、「今のテレビが故障したら購入」と「当面の間、購入予定がない」この2つを合わせますと、6割もの方が買いかえの予定がないと出ています。また、電子情報技術産業協会が3月に発表しました、2011年にアナログテレビの残る予測におきましても、デジタルテレビやチューナー設置も合わせて8,220万台にしかありません。今のテレビが1,400万台以上残ると予想しています。

これは、金屋や清水地域の山間部が映らないということの反映でもあります。いろいろな工夫をしても、どうしても1%、全国では100万人が見られなくなると言われていますが、さらに買い替え費用や設備投資、使用料など含めて、数百万人がテレビを見られなくなるのではないとも言われています。和歌山県は特に全国でも最低の87%の視聴になります。これは毎日新聞の記事であります。県当局は、さらに、7%だと言っています。これは2万5,000世帯に当たりますが、NHKの資料では7.7%で、関西の中でもダントツに高くなっています。

有田川町では、既設の共聴施設での対応が可能な世帯数をみますと、吉備地区で10、金屋地区で600、清水地区で410世帯と予想されていますが、その一方で、デジタル化困難共聴施設が金屋地区で310、清水地区が1,060、金屋・清水の合計で1,370世帯が見られなくなると推計しています。吉備地区でも何らかの対策をとらないと、難視世帯が10から50の範囲の世帯で出てくることもあるとされています。

今、この問題で、清水地区区長会からケーブルテレビとして光ブロードバン

ドの整備での対応を求める要望書が、町や議会へも出されています。しかし、清水地区で開かれている説明会、もう4回ぐらい開かれていると思いますが、この参加者などや町の職員の方からお聞きしますと、この中身がわかりにくく、何を聞いたらいいのかもわからないとのことでもあります。また総じて意見が少ないということと、出される意見では、やはり負担の問題で心配する声も出されているようです。改めて、地上デジタル放送への移行にともなう問題点と課題を、我々が共通にしながら、どう対応するかで明確にさせていただきたいと思えます。

さて、2011年という期限が定められている中で、デジタル放送を受信できる態勢がそれまでに整わない状況にある中で、アナログ放送を打ち切る政府の進め方は無謀ではないでしょうか。

なお、和歌山県のブロードバンドテレビを見られるようにするという基盤整備5カ年計画によりますと、有田川町は平成20年から22年が整備予定となっています。しかも、県内では紀の川市、紀美野町、かつらぎ町の一部と並んで有田川町の大部分が一番遅くなっています。また、総務省とのこの整備計画のロードマップを見ますと、有田周辺は何の計画も入っておりません。この問題で他国の状況を見ますと、06年にアナログ放送終了を予定していたアメリカでは、09年に3年間延長しました。韓国では、10年終了が12年に延長。イギリス、フランス、ドイツでは、3年から7年かけて段階的に終了するというように延長しています。しかも、これらの国々では、チューナー購入に補助したり、低所得者や高齢者へのチューナーやアンテナを無料で提供する施策も行われての進捗状況です。

この問題は、全国の市町村から望んで要望したものではありません。国が一方的に期限を区切って進めてきた経過があります。だからと言って、仕方がないということは何の対策もとらず進めてもよいのでしょうか。デジタル放送が行きわたる条件が整うまで、アナログ放送打ち切りは見直すよう、有田郡の町村会長として政府に意見をぜひとも上げていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

さて、2つ目の問題に移ります。機構改革について伺います。

今回の福祉課で起こった問題にかかわって、旧金屋町のときに、平成11年に起こった問題で教訓としたのは、行政システムの改善に取り組む、このようなことが二度と起こることのないようにしていきたいと、断腸の思いで決意したのではなかったのでしょうか。このことは、町が合併したからといって、なおざりにされていいものではありません。あのときの教訓が生かされなかったのではないかと。今回の問題は、外郭団体のお金を町が管理するという事例でありましたが、お互いの信頼に基づいてというのが前提にありますから、お互い

厳しい目で管理し合うことができなかつたとも言えるのではないのでしょうか。しかし、それでも今回のことで早くから忠告する意見も出されていたのに、そのことを十分に受けとめられなかつたということもお聞きしています。早く対応できていれば、残念な結果を招くことにもならなかつたのではないのでしょうか。改めて、今回の問題での総括と今後の対応について伺っておきたいと思ひます。

第2点目として、今回の出来事で、福祉課の職員に欠員が出ました。そのほかに病休で1人休んでおられます。保健師も1人休まれていると聞いています。今の福祉課の事業の種類と多さから見て、早急に人員の配置が必要だと思ひますが、どのように対応を考えられておられるのか、お聞きしたい。また、それに伴い全体の職員の配置も変わってくるし、各課のそれぞれの仕事の内容から見て、配置はどうなのか。さらに、来年3月末で7人前後が退職されるとお聞きしています。また、来年度から、観光専門に従事する職員を配置すると言ひますけれども、そうなりますと、他の課へ移れなくなってしまうことにもならないか心配するわけですが、これらを総じて、今後の全体の配置もどのように考えていかれるのか、お聞きしたいと思ひます。

第3点目として、職員自身が最小の経費で町民サービスをどう向上させるかなどの検討、職場環境の改善や仕事をしやすいように工夫するためにも、行政運営等への提案があるのかどうか。また、職員が日ごろ悩んでいることや仕事上での悩みや苦勞を把握できて相談事にも物れる職場環境が必要だと思ひますが、その先頭に町長や副町長はもちろん、各課長もそうあってほしいと思ひますが、改めて確認させていただきたいと思ひます。

3つ目の問題ですが、これも同僚議員が取り上げられておりましたが、午前中から先ほどまで質問をお聞きしてまして、財源問題がやはり中心になっておりますけれども。この問題は、やはり我々の町だけの問題のレベルではなくて、今、見つめていかなければならないのは、まやかしの地方分権、そして国の地方締めつけの問題があります。そして、もっと言えば、今の財政構造を正すには、大きな企業の減税対策や、それから防衛費と名のつく、いわゆる軍事費の削減など、そういうところに根本的なメスを入れない限り、この問題を解決できないところに日本が来ているということを我々が認識する必要があると思ひます。そういうことを、やはり政府に追求しながら、地方の自治体をどう守るか、このことが問われていると思ひます。

さて、政府の来年度の予算編成の基本方針がまとまってきておりますけれども、その内容は、社会保障の削減や消費税増税が基本になっています。特に、低所得者層の消費支出が減っていることを理由に、生活保護のうち日常生活費に当たる生活扶助費を引き下げようとする事すら出ています。もし仮に、こ

うということが実施されれば、生保を基準にしている介護保険料の利用料、障害者自立支援法の利用料、地方税の非課税基準、地方税の免除、高校の授業料の免除、国保税の免除や住宅家賃の免除等々の影響が出てまいります。また、財政健全化法により、平成19年度決算の指標から、自治体の財政状況が判断されるようになるため、来年度の我が町の予算編成も、これまで以上の一律の大幅カットと住民負担が十分に予想されます。また、税源移譲の問題や地方交付税の推移がどうなるかも影響されます。

そこでまず、こういうことを踏まえながら、来年度の一般会計予算、国保や老人保健、介護保険特別会計予算の歳入歳出の見通しは、どのようにお考えになるのか示していただきたいと思います。

第2点目として、こういう中でも、特に来年度重視をする重点施策、新規事業はどのように考えておられるのか。

第3点目として、先ほども同僚議員から質問ありましたが、歳入に重点を置くと答弁をされましたが、これはたいへん重要な意味があります。削減するのか、それとも歳入をどう確保するのか、2つに分かれると思いますが、町長はどのような意味で答弁されたのか。そのような意味も含めて検討している、私は心配しない答弁であってほしいんですが、住民負担と各種補助金の削減が目白押しになっていないかどうか心配するわけですが、いかがでしょうか。

さて、最後の質問に移りますが、これも同僚議員から質問がありましたので、簡単に済ませますけども、やはり地域の実情というのを少しばかり述べておきたいと思います。

この、特に立石地区では、平成16年9月10日に開いた、合併前の立石地区の合併に関する住民説明会で、私も参加しましたが、なんと3時間20分もかけて論議をしましたが、その中身は、合併の問題よりも、地元の簡易水道の整備計画の一点だけであったと言っても過言ではありませんでした。それだけ、当時から切望されていたわけですが。それから3年がたちました。それが、さらに、この地域を深刻にさせているのが、雨が降らない最近の状況です。平成10年から19年の10年間の8月から11月の平均雨量は155.9立方メートルに対し、今年がこの同時期で63立方メートルしかありません。この10年間でも最低であります。水がないものですから、お風呂は温泉や身内の家へ行かざるを得ない状況や、一回ためた風呂水は、3回使うようにしている家庭もあるということでもあります。

さて、12月初旬に大分県でアジア・太平洋水サミットが開催されましたが、ここでは、「水を得ることは人権」とアピールしているように、まさに基本的人権にかかわる最低限度の生活を保障する上で欠かせない事業であることを踏まえ、再度、答弁ありましたが、平成20年当初予算から、設計と工事の予算が

組めるようにならないか、確認させていただきたいと思います。

第2点目として、給水人口の少ない地域を対象にしている飲料水供給施設があります。私ども地域の上にもありますが。この維持管理は地元でしなければなりません。しかし、先ほど皆さんから質問ありましたように、高齢化社会の中で、人口減も含めて、維持管理そのものが難しくなっています。今後のことを考えて、今から維持管理できる体制を検討していくことも必要ではないかと思います。

以上をもちまして、第1回目の質問を終わります。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

地上デジタル問題について、問題点と課題は、ということでありますけれども。9月13日に総務省から発表された、これは、地上アナログ放送が終了し、デジタル放送に完全移行する2011年——平成23年、7月時点でありますけれども、電波の届かない山間部など、全国で最大60万世帯が地上デジタル放送を視聴できない見通しとなっております。和歌山県においても、約1万4,000世帯がデジタル放送を受信できない見込みで、有田川町においても、約1,400世帯が受信できない見込みとなっております。

今後、もっと詳しい資料が提供される予定です。実際にはもっと多くなるんではなからうかと思っております。詳細については、町内のテレビ受信地域、デジタル放送が開始されなければわかりませんが、吉備中継局を受信している地域においては、受信施設をデジタル放送に対応した設備に改修すれば、ほぼデジタル化に対応できると考えております。

しかし、現在、清水地域のほとんどが共同受信施設で、大阪の生駒山の中継局や和歌山市からの電波を受信し、テレビを視聴しております。今の受信点では、デジタル放送を受信できない所が多くあります。デジタル電波を受信するには、受信機を移動するなど大規模な改修を行うか、ケーブルテレビを整備していないと、デジタル放送を視聴できなくなってしまいます。国の施策では、2011年7月24日の完全移行の暫定措置として、難視聴地域を限定して、衛星を使ったセーフティネットでのテレビ放送が検討されていますけれども、これにつきましても、全く暫定措置であります。今後、2011年7月24日の地上デジタル放送完全移行に向け、共同受信施設の改良・改修、または光ケーブルを利用したブロードバンドの基盤整備を含め、町財政状況を考えながら、対策を考えていく必要があります。

現在、テレビというのは、本当に庶民の娯楽の大きな一環、それといろんな

ニュースの供給できる唯一の手段であります。テレビは映らないということは考えられませんので、共聴施設でやるのか、あるいは光ケーブルのブロードバンドでやるのか、今、清水地域の住民の方々と説明会をもちながら、検討の最中であります。

実施に向けて、国の条件が整うまで、国に延期を求めるべきではないかというご意見でありますけれども、これは何も和歌山県だけでなく、全国でこういった地域がたくさんありますので、恐らく延期の申し込みというのが今後なされていくと思います。有田川町も、仮に、光ケーブルを引こうとすれば、約2年余りかかると聞いています。ただ、この光ケーブルの国の補助金、県の補助金については、1年以内に完成するところであればあかんということで、非常に矛盾したところがあります。今後、こういうことも国の方に強く申し入れ、陳情していきたいと思っています。

それから、中継局の改修状況でありますけれども、現在、2007年度、吉備局、箕島局、御坊局においてデジタル放送が開始できるように改修をされています。吉備中継局においては、NHKが今月からデジタルの試験電波を発信しています。民報においても、1月には試験放送が発信できる予定です。また来年の3月からは、デジタル放送が正式に発信できる予定であります。いずれにしても、また個人負担というのが今後生じてきますので、これもまた、地域の方々とも今後ご相談をしながら進めていきたいなと思っています。

それから、今回、福祉課で起こった問題の総括と今後の対応ということでもありますけれども、今回、福祉課の職員が非常な失態を犯しまして、町民の職員に対する信頼が大きく損なわれました。これは、もちろん私にも管理監督の責任、十分ございます。町民の方々に、改めて深くお詫びを申し上げたいと思います。今後、こういうことの起こらないように、再度、倫理規程あるいは処罰を厳しくしながら、二度と起こらないように対応をしていきたいと思っております。今後とも、公務員倫理の高揚に努めるとともに一層の職務に専念することにより、町民との信頼関係を築き上げていかなければならないと思っております。

具体的な再発防止策としては、不祥事には厳罰で臨むという方針のもと、副町長をトップとした公金の内部監察システムの確立による会計事務の適正化、今後は法令遵守の強化や職員研修などによる職員の意識改革の実施に努めるなど、綱紀保持に努めてまいりたいと考えております。

それから、福祉課の職員の配置、今回の不祥事による欠員のための職員の配置でありますけれども、今回の不祥事、これは非常に突発的なことでありまして、当面、職員の配置転換というのは考えておりません。また来年も、20年度にも1名職員を採用しておりますので、その時点で適正な人員配置を考えていきたいなと思っています。

それから、職員からの行政運営への提案、職員の悩みや苦勞を把握できる町2役であるということで、今後、課長とも連携をとりながら、できるだけ、そういった職員の悩みであるとか職員の行動の周知に徹底をしていきたいと思っています。

それから、一般会計、特別会計の見通しはということでありますけれども。先ほど、森本議員にもお話をさせていただいたんですけれども、とにかく一般会計については、公債費比率も18.1%、3カ年計画でありますけれども、非常に厳しい財政状況に陥っています。先ほど、収入にあわせた緊縮財政ということを申し上げましたけれども、今のところ、現収入で来年度の予算を組めるかといえば、ほとんど組めないわけでありまして、来年度もまた、財政調整基金の方から取り崩させていただいて、20年度の予算を組まなければならないと思っています。そういった厳しい状況の中で、できるだけ節約できるところは節約をするという方針で行っていききたいと思っています。予算規模については、今、各課とのヒアリング中でありまして、定かなことは申し上げられません。

また、特別会計の国保会計について、過年度及び現年度を見ると、医療給付費等の増加や、新規事業である特定健康審査等の事業費の増加が見込まれるため、歳入歳出額が増加すると予想されます。

また、平成20年度の国保税については、平成17年度に基金を6,500万、18年度に基金を7,100万円を繰り入れしていることから、保険税が上がるものと思われます。

また、老人保健事業会計については、平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりますので、老人保健事業特別会計の予算は縮小されますけれども、新たに後期高齢者医療特別会計を予算計上しなければならないと思っています。老人関係で全体的な歳入歳出については、医療費の伸びてきている分が増加すると、後期高齢者の方の保険料が発生してきますので、その分予算が増加するものと思われます。

また、介護保険事業会計については、平成19年度における介護保険事業の総額は、補正後において総額21億3,648万5,000円で、平成18年度と比較して約8.8%の増額となっています。ちなみに、平成18年度の決算額は18億7,578万2,000円であります。平成19年度における見込み給付額は19億5,179万円で、平成20年度の予算においては、予算計上給付見込み額を21億440万円としており、これは給付額だけとりますと約7%の増を見込んでおります。認定件数を見ましても、一昨年と昨年と比較すると、認定申請件数が延べにして260件増えており、16%の増加となっております。本年も横ばい、あるいは若干の増加傾向にあります。

介護認定者数にしても、昨年の同時期に比べ、要支援で24人、要介護者数は21人増えています。各施設への入所者数にいたしましても、昨年度と比べ14人増えております。このような認定者数、入所者数が増えていくことが今後十分に予想されるわけでありまして、介護保険事業特別会計にしては、今年度見込み額に対し約8%近い増額として予算編成をせざるを得ないと考えています。

編成方針の重点はどうかということでありまして、先にも述べましたけれども、限られた一般財源による一般財源配分方式によって事業選択をすることになります。よって、継続事業中心の編成になることは避けられない状態にあると考えております。

検討している住民負担と補助金の削減はどうかということでありまして、この件については何%一律に削減するというものではありません。しかし、行財政改革の観点から、限られた予算の範囲で判断することになっています。

それから、立石地区の水道でありますけれども、先の中面議員さんのご質問にお答えしたとおり、20年度国へ申請、設計、21年度工事着工という予定で進めさせていただきたいと思っています。

それから、飲料水供給施設小規模施設の今後の維持管理の検討でありますけれども、現在、小規模飲料施設たくさんあることも承知をしております。現在、地域の方々の協力でやってくれていますけれども、これも非常にその地域が高齢化になっていけば、当然、行政として何らかの措置をとっていかなければならないと考えています。

議長（亀井次男）

2番、増谷君。

2番（増谷 憲）

2番、増谷です。再質問させていただきます。

まず最初に、地デジの問題なんですけども、これ、まだいっぱいいろんな問題点があります。しかし、実際知られていないのが現状だと思うんです。

私も、3カ所の説明会での状況をお聞きしているんですけども。例えば清水区で、70人ぐらい参加されて、質問を出されたのは、後ろにおられる前勢議員含めて4人なんです。で、五郷地区では、何人参加されたかはちょっと聞いていないんですけど、質問された方は7～8人。で、14日に開かれた二川では80人から90人参加されていますけれども、8人ぐらいしか質問されていないんですね。やっぱり、説明する資料も不十分であるし、なかなか、そうならない面もあるんですが、私はその中で、説明会をする上でちょっと気になることがあるんです。

というのは、近畿総合通信局の「ケーブルテレビのすすめ」というのがある

んです。これマニュアル化されているんですけども、説明する場合こういうふうにしなさいよって。これ読んだらね、ちょっと、こんなこと書いていていいのかなと思うんです。前置きは省きますが、「住民に対してケーブルテレビの効能をうまく説明する必要があります。地上デジタル放送やブロードバンドの効能を解いても、住民には高齢者の方も多く説明が容易でないケースもあると聞いています。各地区の自治会長、区長、共聴組合長等への周到的な事前説明や、自治会長等と接する機会の多い役場の方の積極的な活動によって住民説明会が円滑になることが多いと報告されています」と、こういうことを言っているんです。だからつまり、料金が高いとか、そういう方が出てくると思いますがけども、要するに、デジタル放送とブロードバンドの話をなんぼしても高齢者の人はわからんから、時間をかけて説明するよりも、町の顔役を連れて行って説明してまとめてこい、という内容なんですよ。だから、参加者の説明会の内容をちょっと見ただけでもね、こういうことが十分当てはまっているんじゃないかと私は思うんです。実際、参加された方から、役場の人から来られたらいっぱい質問したいことがあっても、聞きにくいよと言われた方が何人もあるんですよ。だから、こういうことにならないように、情報は十分提供して、いろんな方法があるんじゃないかということも含めて、負担はどうなりますよ、テレビ購入するのにいくら要りますよから含めて、やっぱり判断できる説明会になるように、今後ぜひ進めていっていただきたいということで、これを今紹介したんです。その点きちっとお願いしたいと思います。

それから、町村会長という立場で、先ほどの答弁では上げていきたいという声だったので。ぜひ、今のままでは本当に町も困るし、住民の皆さんが一番困るような内容になっていくと思うんですね。ですから、延期するよう大きな声を上げていただきたいと確認しておきたいと思います。

それに加えて、もう一度、4つの点から町で考えていただきたいということで、提案しておきたいと思っておりますけども。

今も言いましたけども、町民の視点からぜひ考えていただきたい。現在と将来にわたって負担が増える事業は進めるべきでない、という観点から十分判断してほしいと。2つ目に、徹底的に情報収集をして、より簡単な操作で安価な解決策が今後とも出てくる可能性が高いので、そのための意見交換、情報交換をしてほしいと。3つ目に、そういう意味で情報提供をして積極的に進めて、みんなで知恵を絞ってこの問題を解決していくという観点。それから4つ目に、国とか放送事業者への交渉、要求の窓口を求めていただきたい。それで町長さんが積極的にいって交渉すると。そういうことをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の問題で、機構改革問題ですが。私は、こういう問題が起

こった場合、厳罰化していても、やっぱり難しいと思うんです。肝心なことは、やっぱり職員をどう信頼して、職員の身になって、職員がしやすい環境づくりというのがどうしても必要だと思うんですよ。そういう意味で、こういうことを指摘しておきたいと思うんですが。

今年の7月に、財団法人社会経済生産性本部というのが、全国の市町村1,874の自治体にメンタルヘルスの取り組みに関する自治体調査をしまして、その結果を公表しているんです。それを見ますと、48%の自治体で、この3年間で心の病が増加しています。また、一人当たりの仕事の量がかなり増えた95%、個人で仕事をする機会が増えている72%、職場のコミュニケーションの機会が減った52%、職場の助け合いが少なくなっている49%、その一方で、住民の行政を見る目が厳しくなっている98%、さらに、職場での助け合いが減っていない自治体では、心の病が増加した割合が40%に対し、職場での助け合いが減っている自治体では、心の病が増加傾向にある割合が56%、職場でのコミュニケーションの機会が減っていない自治体では、心の病が増加傾向にあるのが41%に対し、職場でのコミュニケーションの機会が減少した自治体では、心の病が増加傾向にある割合が54%になっています。まさに、こういうことが、これからどこの市町村でも反映されてくる状況なんで、やはり職員というのは、人件費でよく上げられますけども、私は経常経費でなくて投資的経費であって、職員がやっぱり長年の経験を通じて住民のサービスをどううまくやっていくかということで、そういう知恵も知識もあるわけですから、そういう人間をなくすということは本当に大きな損失であるということを改めて認識して、そうならないためにも、執行部の皆さんが職員を大事にするということもなかったら、厳罰化では絶対これは直らない問題だと思いますので、再度そういう姿勢に立っていただけるよう求めておきたいと思います。

それからもう1点、欠員の問題ですけども。先程の答弁では、しばらくは考えていないということですが。来年の当初、4月ぐらいの機構改革までやらないというふうに受け取ったんですが、もしそうだとするならば、それじゃ今の福祉課で職員がなくなっても十分対応できるということなんですね。対応できないのであれば、なぜ早急に配置しないのか、その問題だと思うんです。

それから、もう1つ言えば、この間の総務委員会で出された時間外手当の問題で資料をもらいました。これを見ましても、平成18年度と19年度の対比で見ましても、さすがに今年は半分ぐらいに減っていますけども、それでも福祉課の残業というのが多いんですよね。こういう実態がいまだあるのに、片やノー残業デーと言うたわけでしょ。欠員しておいてね、果たしてそういうことがいけるんかどうかという問題が出てくると思うんですよ。住民サービスを提供する上で、やっぱり必要な部署には直ちに配置する。これが町長の姿勢で

はないんですか。だから、全体を回す関係もありますけども、当面の緊急の課題としてやってほしいんですよ。現に、住民課へ保健師を2名途中で配置転換させたでしょ。そういう実績もあるわけでしょ。だから、対応できないはずはないと思うんですよ。ですから、対応をすぐ求めたいというふうに思います。

それから、予算編成の問題ですけども。これからの課題になってくるんですけども。特別会計の国保を値上げするという話ですが、これまた後日論議したいと思うんですが、本当に値上げしなければならないのかどうか、十分論議する必要があると、私は思っています。ですから、もっと住民に情報を提供しながら、我々もこの問題を考えていきたいとしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、来年度の予算編成に当たって、特に気になっていくのは、先程も質問した内容と含めて、限られた予算であるならば、やっぱり住民に密着した立場から、道路維持修繕費の関係や福祉施策の関係、それから保育料などの引き上げの問題、それから当面の課題になっている石油などの値上がりに対する対策、商店街、商工業の方々に対するそういう対策も必要でありますし。歳出の方を削る問題で言いますと、オーストラリア研修ありますね。やっぱりこれだけしんどいのであれば、財政に余裕ができるまで、やっぱりこういうのを凍結して、その分を住民生活に密着した予算に回す考えもいるんじゃないかと思ひますし、それから、まちづくり交付金事業でも、もっと縮小していくという問題とか、それから地元にも、維持修繕の問題で、全部町まかせというのでなくて、原材料の費用を支給する制度をもっと広げて、地元の人ももっと協力する体制づくりもして減らしていくということも必要があるのではと思ひます。

それから、あわせて国に対して、普通地方交付税の堅持や、そして、あわせて地域内の産業の活性化と雇用対策をしながら税収を増やしていく、そういう方向でぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

いかがでしょうか。

議長（亀井次男）

町長、中山君。

町長（中山正隆）

再度お答えします。

デジタルテレビの説明の問題でありますけれども。これ増谷さん、国の方には延期の要望は必ずさせてもらいます。ただ、したからそれが通るかどうかわかりません。これもう2011年には必ずテレビは映らないということだけは事実であります。その中で、どのようにして住民の方々にテレビを映る方法を選択していただけるか。これも非常に急を要することありますので、できるだけ今後、地域の方々に詳しく説明できるように、再度担当者に申し上げてお

きます。

ただ、国の方へ言って延ばしてくれるのであれば、こういう論議をしなくてもいいんですけども。これもう、2011年に必ず国はやるという方向づけしてますので、その中で、いかにテレビの見えない所をなくすかという、非常に大きな問題であります。ただ説明については、今後できるだけ詳しく説明できるように指示をしていきたいと思っています。

それから、今回の不祥事、ほんとに私の管理監督の責任のなさから、こういう事件が起こったんだと思います。今後、できるだけ課長会とも親密に協議をしながら、職員の動向に十分注意をしていきたいと思っています。

それから、人員配置の問題でありますけれども、担当課と十二分に話し合っ
ていきたいと思っています。

財政非常に厳しい折、増谷議員さん、いろんなご提言をいただきましたけれども、私も非常に厳しい財政運営の中で、いかにして町民の皆さん方に喜んでいただけるか、そののみを考えてやっています。今後ともそういったことに十二分に配慮しながら、行政を担当させていただきたいと思っています。

以上です。

議長（亀井次男）

2番、増谷君。

2番（増谷 憲）

最後になりますけども。

ぜひ、地デジの問題では上げていただきたいと、それから説明は十分していただくということを確認できました。ただ、負担の問題は、やっぱり要ってくると思うんですよ。これをどう抑えるかというのは、町長さんを初め執行部の知恵の絞りどころだと思うんですよ。現に、なぜそのブロードバンド化と一体して進めるかということ調べていったらですね、なぜ2011年という、この期限があるかということなんですが。これは、今、IT産業がものすごく盛んになってきて、世界各国でITをその国でどう早く浸透させるかを競い合っている世の中なんですよ。その中で、5年かけて世界一のIT立国にしていくという方針が出てきたんです。それを見ていきますと、2010年までにブロードバンドゼロ地域を解消すると、こういう目標を立てているんですよ。だから、その2010年の問題と、このブロードバンドのテレビと一致してくるんですよ。だから、テレビよりもIT産業を優先させていくというのが本来の狙いなんですよ。それにテレビが乗っかっていくだけの話で、そこをやっぱり我々が見ていく必要があるということ指摘しておきたいと思っています。

その上で、今現在、清水地域を例えて言いますと、共聴テレビの料金、視聴料金なんですよ、月払い、年払い、不要がありますし、それを見ていきますと、

7つの料金設定に分かれているんですけども。不要の施設を除いて、全体として39共聴施設の今の視聴料金は360円から6,000円の間にあるんです、年間。光ファイバーで対応するということで月1,000円ぐらいという話が出ていますけども、もし1,000円の計算でしますと、今の共聴の料金よりも最高33倍から2倍の料金の範囲で負担が増えるということになりますので、この点十分把握していただいて、テレビも最低で7万から9万、小さいのでも要りますしね。だから、その点は十分把握していただいて対応していただきたいということを求めておきたい思います。

それから、職員の配置問題を十分検討していただきたいことをお願いして。

もう、答弁結構です。

議長（亀井次男）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（亀井次男）

異議なしと認め、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお、1番、尾上武男君からの一般質問は、明日9月19日、水曜日、午前9時半より再開いたします。

~~~~~

延会 16時47分